

# 公益社団法人 2027年国際園芸博覧会協会

## 第16回理事会

### 提案事項

#### 1 提案事項

- 第1号提案 2024年度 事業計画及び収支予算について
- 第2号提案 常勤理事の報酬の額について
- 第3号提案 理事の利益相反取引の承認について

#### 2 報告事項

- 第1号報告 財務委員会の開催について
- 第2号報告 サステナビリティ戦略の策定等について
- 第3号報告 来場者輸送基本計画の策定について
- 第4号報告 会場整備にかかる工事等の発注見通しの公表について
- 第5号報告 3年前イベントの開催について
- 第6号報告 出展に関する公募要領の公表について
- 第7号報告 広報・機運醸成の取組について

#### 3 参考

- 役員名簿（第16回理事会時点）

**公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会**  
**第16回理事会**  
**資料一覧**

第16回理事会提案書

<第1号提案 2024年度 事業計画及び収支予算について>

- 資料1 2024年度 事業計画書（案）
- 資料2 2024年度 正味財産増減予算書（案）
- 資料3 2024年度 資金調達及び設備投資の見込みについて（案）
- 資料4 2024年度 借入限度額について（案）

<第3号提案 理事の利益相反取引の承認について>

- 資料5 理事の利益相反取引の承認について
- 資料6 神奈川県職員の派遣に関する取決め
- 資料7 横浜市職員の派遣に関する取決め
- 資料8 2027年国際園芸博覧会会場整備に向けた現場事務所の管理運営及び費用負担に関する協定書

<第1号報告 財務委員会の開催について>

- 資料9 財務委員会の開催について
- 資料10 財務委員会（第2回）出席者名簿
- 資料11 財務委員会実行委員会委員名簿
- 資料12 2027年国際園芸博覧会寄附金募集計画
- 資料13 財務委員会委員就任状況

<第2号報告 サステナビリティ戦略の策定等について>

- 資料14 **【記者発表資料】**「持続可能性に配慮した調達コード」を策定しました。
- 資料15 **【概要版】**持続可能性に配慮した調達コード
- 資料16 **【記者発表資料】**サステナビリティ戦略・実施計画を策定し、AIPHに提出しました。
- 資料17 **【概要版】**サステナビリティ戦略
- 資料18 **【概要版】**サステナビリティ実施計画

<第3号報告 来場者輸送基本計画の策定について>

- 資料19 来場者輸送基本計画の策定について
- 資料20 来場者輸送基本計画（案）

<第4号報告 会場整備にかかる工事等の発注見通しの公表について>

資料21 会場整備にかかる工事等発注予定一覧表

<第5号報告 3年前イベントの開催について>

資料22 3年前イベントの開催概要について

<第6号報告 出展に関する公募要領の公表について>

資料23 出展に関する公募要領の公表について

<第7号報告 広報・機運醸成の取組について>

資料24 広報・機運醸成の取組について

公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会  
第16回理事会  
提案書

## 報告事項 第1号報告

### 財務委員会の開催について

2024年2月に第2回財務委員会を開催したため、資料9から資料13のとおり開催概要を報告します。

#### 【資料】

- ・資料9 財務委員会の開催について
- ・資料10 財務委員会（第2回）出席者名簿
- ・資料11 財務委員会実行委員会委員名簿
- ・資料12 2027年国際園芸博覧会寄附金募集計画
- ・資料13 財務委員会委員就任状況

## 提案事項 第1号提案

### 2024年度 事業計画及び収支予算について

定款第41条第1項の規定により、2024年度の事業計画書、正味財産増減予算書（収支予算書）、資金調達及び設備投資の見込みについて、資料1から資料3のとおりとすることを提案します。

また、公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会経理規程第31条第2項の規定により2024年度の借入限度額について資料4のとおりとすることを提案します。

#### 【参考条文】

○公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会 定款

第41条 協会の事業計画書及び収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度開始の日の前日までに、代表理事が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

○公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会 経理規程

第31条 前条に定める収入により、なお資金が不足する場合、又は不足するおそれがある場合には、金融機関等からの借入金により調達するものとする。

2 金融機関等からの借入による資金の調達は、理事会の承認を受けた範囲内で経理責任者がこれを行う。

#### 【資料】

- ・資料1 2024年度 事業計画書（案）
- ・資料2 2024年度 正味財産増減予算書（案）
- ・資料3 2024年度 資金調達及び設備投資の見込みについて（案）
- ・資料4 2024年度 借入限度額について（案）

## 報告事項 第2号報告

### サステナビリティ戦略の策定等について

この度、「持続可能性に配慮した調達コード」を策定しましたので、資料14から資料15のとおり報告します。

また、「サステナビリティ戦略」、「サステナビリティ実施計画」を策定し、AIPHに提出しましたので、資料16から資料18のとおり報告します。今後、AIPHの審査が約半年間かけて行われ、AIPHの承認後に確定する予定です。

#### 【資料】

- ・ 資料14 【記者発表資料】 「持続可能性に配慮した調達コード」を策定しました。
- ・ 資料15 【概要版】 持続可能性に配慮した調達コード
- ・ 資料16 【記者発表資料】 サステナビリティ戦略・実施計画を策定し、AIPHに提出しました。
- ・ 資料17 【概要版】 サステナビリティ戦略
- ・ 資料18 【概要版】 サステナビリティ実施計画

## 報告事項 第3号報告

### 来場者輸送基本計画の策定について

このたび、来場者輸送に関する基本的事項である「めざすべき姿」や「交通機関別の輸送の考え方」などを定める『来場者輸送基本計画』を3月下旬に策定しますので、資料19から資料20のとおり報告します。

#### 【資料】

- ・ 資料19 来場者輸送基本計画の策定について
- ・ 資料20 来場者輸送基本計画（案）

## 報告事項 第4号報告

### 会場整備にかかる工事等の発注見通しの公表について

会場整備における今後発注予定の工事について協会ホームページ上に公開しましたので、資料21のとおり報告します。

#### 【資料】

- ・ 資料21 会場整備にかかる工事等発注予定一覧表

## **3年前イベントの開催について**

2024年3月19日（火）に、GREEN×EXPO 2027の開催3年前イベントとして、公式マスコットキャラクターのデザイン発表及び愛称公募に関する「GREEN×EXPO 2027 開催3年前記者発表会」、企業等に向けてVillage出展等の公募メニューの詳細等をお伝えする「GREEN×EXPO 2027 共創フォーラム」を開催しましたので、資料22のとおり報告します。

### **【資料】**

- ・資料22 3年前イベントの開催概要について

## 報告事項 第6号報告

### 出展に関する公募要領の公表について

GREEN×EXPO 2027の開催3年前にあたる2024年3月19日（火）、出展（花・緑出展、Village出展）に関する公募要領を協会ホームページ上に公開しましたので、公表概要について、資料23のとおり報告します。

#### 【資料】

- ・資料23 出展に関する公募要領の公表について

## 報告事項 第7号報告

### 広報・機運醸成の取組について

国際園芸博覧会開催に向けた広報・機運醸成について、資料24のとおり報告します。

#### 【資料】

- ・資料24 広報・機運醸成の取組について

# 公益社団法人 2027 年国際園芸博覧会協会

## 2024 年度 事業計画書（案）

（2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで）

### 1 2024 年度の事業計画について

2024 年度は、2027 年国際園芸博覧会（以下「博覧会」という。）について、開催地周辺のみならず全国における認知の拡大を図り、市民や企業・団体等、様々な主体による共創への参画を促進する期間となります。

新たに制作した公式マスコットキャラクターや公式アンバサダー等を活用し、開幕 1000 日前イベントをはじめ、多様な主体と連携した各種イベントを開催・参加することで来場者への期待感や市民参加の機運を醸成します。

企業や団体等に対して、出展・協賛等の募集を行い、博覧会への参加を促します。また、外国政府・国際機関に対しては、引き続き参加招請を進め、参加契約締結に向けた手続や契約締結後の出展に向けたフォロー等を実施します。

博覧会会場予定地では、先行する横浜市による土地区画整理事業、公園整備事業に続き、当協会による会場整備工事に着手します。

事業の推進・検討にあたっては、2023 年度に策定したサステナビリティ戦略等に基づき実施するとともに、持続可能性に配慮した調達コードに基づき、環境負荷の低減など持続可能性に配慮した調達を進めます。

### 2 博覧会の開催に向けた事業の実施

#### I 認知拡大・機運醸成に関する事業の実施

##### （1）多様なメディアを活用した取組

- ・公式マスコットキャラクターの愛称発表を行います。
- ・開幕 1000 日前イベントや開幕 2 年前イベントなどを実施します。
- ・交通広告や業界専門誌等各種メディアを活用した広報、公式ホームページ・公式 SNS 等での情報発信を行います。

##### （2）多様な主体の参画による取組

- ・国内で開催される関連イベント等の機会を活用したプロモーションを行います。
- ・開催意義の理解促進や来場促進、ブランド価値の向上を図るため、統一的なデザイン（VI：ビジュアルアイデンティティ）の制定とそれにもとづく統一的な広報ツールの制作・展開を行います。

- ・公式ロゴマークや公式マスコットキャラクター等を活用したライセンス事業を展開します。
- ・ボランティアに関する募集・研修・活動等に関する計画を策定します。

## II 各分野の事業の実施

### (1) 公式参加者招請活動・支援及び国際園芸家協会（以下「AIPH」という。）・博覧会国際事務局（以下「BIE」という。）との調整

#### ア 外国政府・国際機関への参加招請活動

- ・政府・関係機関と連携しながら、外国政府・国際機関への参加招請を進めるとともに、参加契約締結に向けた手続等のフォローを行います。

#### イ 公式参加者（参加を表明した外国政府・国際機関）への支援

- ・公式参加者の出展準備等への支援を行うとともに、そのための体制整備を行います。
- ・途上国支援プログラムの構築に向けた検討を進めます。

#### ウ AIPH 及び BIE との調整

- ・博覧会の成功に向け、AIPH 及び BIE との連絡・調整を行います。
- ・特別規則等について、政府と連携し BIE 総会での承認等を得て策定していきます。

### (2) 会場整備

- ・2023 年度に引き続き会場整備の実施設計を行うとともに、会場整備工事に着手します。
- ・屋内展示施設（テーマ館及び園芸文化館）、仮設のサービス施設や管理運営施設等の実施設計を行います。
- ・横浜市の条例に基づき、環境影響評価書の作成など環境影響評価手続を計画的に実施します。

### (3) 植物監理

- ・植物監理・調達・維持管理に関する検討の深度化を図ります。
- ・植物調達パートナー等と連携し、植物の調達を進めます。

### (4) 運営管理

- ・2025 年度以降の入場券販売に向けて、多様な販売チャネル構築や券種等の検討を行います。
- ・満足度の高い来場者サービスを提供するため、来場者サービス計画、会場衛生（感染症・環境）計画等の検討・策定を行います。
- ・会場を安全かつ円滑に運営し、来場者が安心・安全に過ごす環境を整えるため、警備基本計画の検討・策定を行います。
- ・会場内の快適性と美観を維持するため、会場内清掃・廃棄物管理基本計画の検討・策定を行います。

### (5) 展示・出展

#### ア 主催者展示

- ・テーマ館展示及び園芸文化展示の実施設計を行います。
  - ・Village やゾーンの中心的な展示として主催者が整備する展示園の実施設計を行います。
- イ 一般参加者出展
- ・花・緑出展は、自治体や企業・団体等に対し公募を行い、出展に向けた手続等を進めます。
  - ・Village 出展は、企業・団体に対し公募を行い、出展に向けた手続等を進めます。
  - ・協賛やその他の参加に関するメニューの検討を行い、募集に向けた手続等を進めます。
- ウ コンペティション
- ・AIPH 規則に則りコンペティション規則（案）を作成します。
- (6) 行催事**
- ・賑わい（祝祭感）の創出や多様な参加の促進のために、行催事実施計画の検討・策定を行います。
  - ・魅力的な博覧会の実現のために、参加や協賛の勧奨等を行います。
- (7) 輸送対策**
- ・輸送の基本的な考え方を示した輸送基本計画をもとに、周辺道路における交通シミュレーションやシャトルバスの運行計画の策定など、具体的な実施計画の検討・調整を行います。
- (8) 持続可能性に向けた取組**
- ・サステナビリティ教育計画、サステナビリティコミュニケーション・エンゲージメント計画を策定します。

### III 事務局体制の整備・強化と健全な財務運営

- (1) 事務局体制の整備・強化**
- ・国・経済界・自治体から多様な人材を確保し、事務局体制を強化します。
  - ・効率的・効果的な事務局体制のあり方等を検討します。
- (2) ガバナンス機能の強化**
- ・継続的なコンプライアンスの推進に向け、外部の有識者を加えたコンプライアンス委員会を定期的を開催します。
  - ・入札・契約における適正な競争環境や適切な履行の確保を図ります。
- (3) 効果的・効率的な予算の管理・執行**
- ・基本計画で定めた資金計画に基づく資金調達・予算管理を行います。
  - ・予算執行段階における事業実施方法の検証、コスト削減を行います。
- (4) 財務基盤の強化に向けた資金調達**
- ・寄附金の募集・拡充に向けた取組を進めます。
  - ・補助金等の各種資金の確保に向けた調整を図ります。

2024年度 正味財産増減予算書(案)

資料 2

2024年4月1日から2025年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合計
<b>I.一般正味財産増減の部</b>			
<b>1.経常増減の部</b>			
<b>(1)経常収益</b>			
受取補助金等	37,290	0	37,290
受取補助金等振替額	37,290	0	37,290
受取寄附金	18,796	0	18,796
受取民間寄附金等振替額	18,796		18,796
<b>経常収益計</b>	<b>56,086</b>	<b>0</b>	<b>56,086</b>
<b>(2)経常費用</b>			
<b>事業</b>	<b>1,470,811</b>		<b>1,470,811</b>
役員報酬	46,456		46,456
給料手当	252,048		252,048
臨時雇賃金	5,400		5,400
福利厚生費	116,638		116,638
旅交通費	29,022		29,022
通信搬費	2,686		2,686
備用品費	2,300		2,300
印刷製本費	8,270		8,270
光熱水料費	12,879		12,879
委託借費	678,519		678,519
賃借料	97,264		97,264
支払報酬	95,459		95,459
広告宣伝費	95,000		95,000
負担金	27,720		27,720
減価償却費	150		150
雑費	1,000		1,000
<b>管理</b>		<b>237,071</b>	<b>237,071</b>
役員報酬		6,872	6,872
給料手当		63,726	63,726
臨時雇賃金		28,962	28,962
福利厚生費		28,999	28,999
旅交通費		1,779	1,779
通信搬費		430	430
備用品費		1,958	1,958
光熱水料費		3,281	3,281
委託借費		35,994	35,994
賃借料		30,664	30,664
租税公課		500	500
支払報酬		10,465	10,465
支払手数料		579	579
支払利息		18,560	18,560
減価償却費		3,330	3,330
雑費		972	972
<b>経常費用計</b>	<b>1,470,811</b>	<b>237,071</b>	<b>1,707,882</b>
<b>評価損益等調整前当期経常増減額</b>	<b>△ 1,414,725</b>	<b>△ 237,071</b>	<b>△ 1,651,796</b>
<b>評価損益等計</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
<b>当期経常増減額</b>	<b>△ 1,414,725</b>	<b>△ 237,071</b>	<b>△ 1,651,796</b>
<b>2.経常外増減の部</b>			
<b>(1)経常外収益</b>			
<b>経常外収益計</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
<b>(2)経常外費用</b>			
<b>経常外費用計</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
<b>当期経常外増減額</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
<b>当期一般正味財産増減額</b>	<b>△ 1,414,725</b>	<b>△ 237,071</b>	<b>△ 1,651,796</b>
一般正味財産期首残高			△ 1,037,803
一般正味財産期末残高			△ 2,689,599
<b>II.指定正味財産増減の部</b>			
<b>受取補助金等</b>	<b>2,834,134</b>	<b>0</b>	<b>2,834,134</b>
受取国庫補助金	1,417,068	0	1,417,068
受取地方公共団体補助金	1,417,066	0	1,417,066
<b>受取寄附金</b>	<b>1,417,071</b>	<b>0</b>	<b>1,417,071</b>
受取民間寄附金等	1,417,071	0	1,417,071
<b>一般正味財産への振替額</b>		<b>0</b>	
<b>当期指定正味財産増減額</b>	<b>△ 56,086</b>	<b>0</b>	<b>△ 56,086</b>
指定正味財産期首残高			116,011
指定正味財産期末残高			4,311,130
<b>III.正味財産期末残高</b>			<b>1,621,531</b>

## 資料 3

事業 年度	自	2024年4月1日	法人名	公益社団法人
	至	2025年3月31日		2027年国際園芸博覧会協会

## 2024年度 資金調達及び設備投資の見込みについて(案)

## (1) 資金調達の見込みについて

(単位:千円)

借入の予定	あり	
借入先	金額	用途
横浜銀行	1,663,563	運転資金として

## (2) 設備投資の見込みについて

(単位:千円)

設備投資の見込み	あり	
設備投資の内容	支出予定額	資金調達方法
会場整備にかかる設計・工事等	4,195,269	受取補助金等
商標権	13,097	借入金
器具及び備品	2,000	借入金

## 財務委員会の開催について

### 1 開催概要

定款第 36 条第 1 項に基づく専門委員会である財務委員会（第 2 回）を開催した。

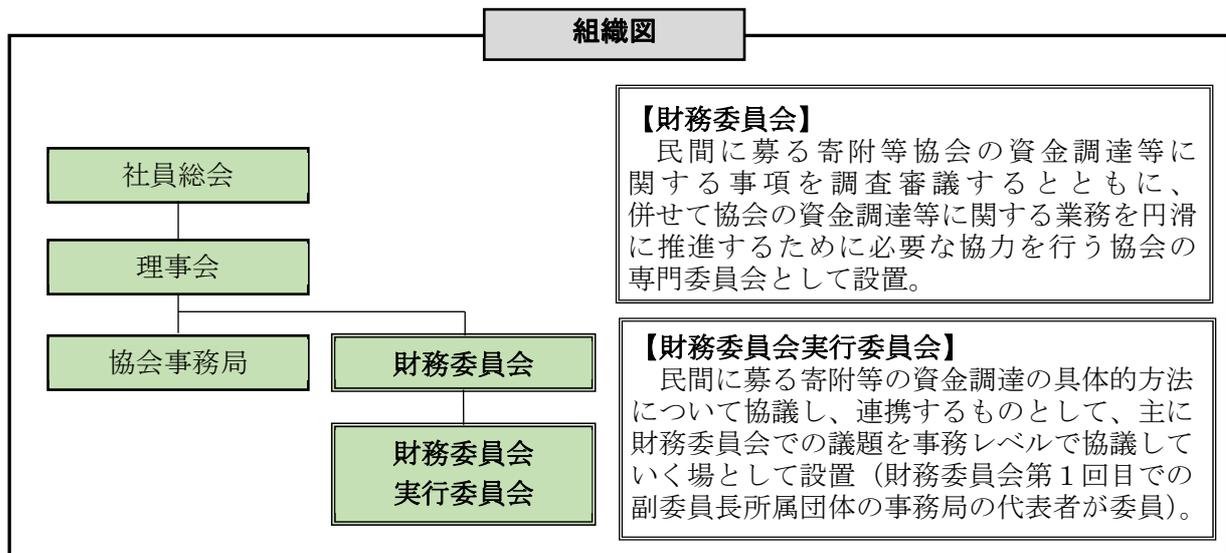
(1) 開催日時

2024 年 2 月 5 日（月）16：00～16：35

(2) 開催場所

日経カンファレンスルーム

（東京都千代田区大手町 1-3-7 日経ビル 6 階）



### 2 開催内容

(1) 報告事項

ア 2027 年国際園芸博覧会（GREEN×EXPO 2027）の概要

2027 年国際園芸博覧会の開催概要について説明を行った。

イ 財務委員会及び委員の新任について

財務委員会の概要の説明及び民間に募る寄附等協会の資金調達等の体制強化を図るため、新たに財務委員会委員へ就任いただいた旨の説明を行った。

(2) 提案事項

ア 第 1 号提案 財務委員会実行委員会委員の選任について

団体での役職辞任に伴い新たに財務委員会実行委員会委員を選任した。

イ 第 2 号提案 2027 年国際園芸博覧会寄附金募集計画について

2027 年国際園芸博覧会寄附金募集計画を策定した。

2024年1月18日

公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会

## 「持続可能性に配慮した調達コード」を策定しました。

公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会（会長：十倉雅和）は、2027年国際園芸博覧会の開催のために必要な物品・サービス・工事等について、持続可能性に配慮した調達を行うことを目的として、「持続可能性に配慮した調達コード」を2024年1月18日に策定しました。

調達コードの策定に当たっては、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会や2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）の先行事例を踏まえ、当協会の「持続可能性有識者委員会」でご審議いただき、委員会の内容を反映しました。

物品別の個別基準には、先行事例で定めた物品に加えて、本園芸博独自の初めての取組として「植物の調達基準」を設定しました。植物の調達基準では、GAP※や「みどりの食料システム戦略」などを踏まえ、周辺環境や生態系、作業者の労働安全や人権など、持続可能性に配慮した植物の生産を行うことなどを求めています。

当協会は、調達コードの遵守をサプライヤー、出展者等の関係者との共同の取組みとして推進するとともに、調達コードが本園芸博のレガシーとして、社会に持続可能性への配慮が広がるように働きかけてまいります。

※GAP（Good Agricultural Practices：農業生産工程管理）

### ■ 1 公表資料

- (1) 持続可能性に配慮した調達コード（概要版）
- (2) 持続可能性に配慮した調達コード（本文） 等

### ■ 2 調達コードの目次・概要

- (1) 趣旨
- (2) 適用範囲
- (3) 持続可能性に関する基準（共通基準）  
(1 全般、2 環境、3 人権、4 労働、5 経済 の5つ)
- (4) 物品別の個別基準  
(1 木材、2 紙、3 農産物、4 畜産物、5 水産物、6 パーム油、7 植物 の7つ)
- (5) 担保方法
- (6) 通報受付窓口

### ■ 3 公表資料・持続可能性有識者委員会のURL

- (1) サステナビリティに関する取組み（調達コードを含む）  
[https://expo2027yokohama.or.jp/news/news\\_20240118/](https://expo2027yokohama.or.jp/news/news_20240118/)
- (2) 持続可能性有識者委員会  
[https://expo2027yokohama.or.jp/news/report\\_20231024/](https://expo2027yokohama.or.jp/news/report_20231024/)

本件に関するお問合せ先

公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会 企画課（担当：藤川）

Tel：045-307-2046

ホームページ：<https://expo2027yokohama.or.jp/>

EXPO 2027 YOKOHAMA JAPAN

# 持続可能性に配慮した調達コード (概要版)

2024年1月策定  
公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会

## 持続可能性に配慮した調達コード 概要

- 協会や出展者等が、物品・サービスの調達や工事の実施等に当たって遵守する「**持続可能性に配慮した調達コード**」を2024年1月に策定。
- 東京オリパラ、大阪・関西万博では、**5つの共通基準、6つの物品別の個別基準を設定**しており、本園芸博においても重要な内容のため、先行事例に準じて策定。
- また、物品別の個別基準には、**新たにGREEN×EXPO 2027ならではの「7植物」を設定**。

項目	GREEN×EXPO 2027の調達コードの構成
持続可能性に関する基準 (共通基準)	全ての物品・サービス・工事等に共通して適用される <b>5つの共通基準を設定</b> 1 全般、2 環境、3 人権、4 労働、5 経済
物品別の個別基準	重要な物品・サービス・工事等については、 <b>7つの物品別の個別基準を設定</b> 1 木材、2 紙、3 農産物、4 畜産物、5 水産物、6 パーム油、7 植物

## 調達コードの適用範囲

- GREEN×EXPO 2027では、大阪・関西万博に準じ、**サプライヤー、ライセンサー、出展者等とその先の契約者を対象**とする。事業特性や出展者等の形態・規模等が異なるため、**出展者等が対応可能な内容となるよう考慮した。**

### 協会との契約

### ①との契約

	① 協会との直接の契約者	①との契約者、その先の契約者	GREEN×EXPO 2027	東京オリパラ	大阪・関西万博
協会	サプライヤー 事業者 (物品・サービス・工事等)	事業者	対象	対象	対象
	ライセンサー ライセンサー	事業者	対象	対象	対象
	出展者等 (各国政府、国際機関、自治体、企業、団体等)	事業者	対象	—	対象

参考：東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会 東京都ポータルサイト「[持続可能性に配慮した調達コード（第3版）](#)」  
 公益社団法人 2025年日本国際博覧会協会HP「[持続可能性に配慮した調達コード（第2版）](#)」

## 持続可能性に関する基準（共通基準）の概要

- 最新の社会情勢等を踏まえつつ、**1 全般、2 環境、3 人権、4 労働、5 経済の5つの「持続可能性に関する基準（共通基準）」を設定。**

基準	共通基準の概要	項目（抜粋）
1 全般	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 国内外の法令等を遵守するとともに、国際規範を尊重しなければならない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 法令遵守</li> <li>• 報復行為の禁止</li> </ul>
2 環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 環境負荷低減のために、国が策定する法令や方針等の水準を満たす物品・サービス・工事等を求める</li> <li>• ライフサイクルを通じたバリューチェーン全体でも、環境負荷を低減するための配慮がなされるよう求める</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 再生可能エネルギー等の利用</li> <li>• 3R+Renewable 及び循環経済の推進</li> <li>• プラスチック製品の使用抑制と環境への流出の削減</li> <li>• 生物多様性の保全</li> </ul>
3 人権	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」を尊重し、インクルーシブな博覧会の運営の実現に向け、<b>ダイバーシティ（多様性）とインクルージョン（包摂性）の確保</b>を求める</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 国際的人権基準の尊重</li> <li>• 差別・ハラスメントの禁止</li> <li>• 女性、障害者、子ども等の権利尊重</li> </ul>
4 労働	<ul style="list-style-type: none"> <li>• ILO（国際労働機関）の「<b>中核的労働基準</b>」を尊重し、ディーセント・ワークの実現に向けて、適正な労務管理と労働環境の確保を求める</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 国際的労働基準の尊重</li> <li>• 長時間労働等の禁止</li> <li>• 職場の安全・衛生</li> </ul>
5 経済	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 経済・事業活動において、<b>環境、社会、経済の3つが調和し、日本経済の持続的成長に貢献</b>するため、公正な事業慣行や地域経済に関する取組を重視する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 腐敗の防止</li> <li>• 情報の適切な管理</li> <li>• 地域経済の活性化</li> </ul>

## 物品別の個別基準の概要

- 共通基準に加えて、重要な物品・サービス・工事等については、内容、品質等を規定する個別基準として適用。
- **新たにGREEN×EXPO 2027ならではの「植物」を含めた7つの物品別の個別基準を設定。**

基準	物品別の個別基準の概要
1 木材	・ 伐採手続きや森林管理の適切性、生態系の保全、先住民族や地域住民の権利の配慮、作業者の労働安全の確保等を求める
2 紙	・ 古紙パルプの活用のほか、バージンパルプについては、木材と同様の基準の遵守を求める
3 農産物	・ 食材の安全、周辺環境や生態系に配慮した農業生産、作業者の労働安全の確保等を求める
4 畜産物	・ 食材の安全、環境保全、作業者の労働安全、快適性に配慮した家畜の飼育管理等を求める
5 水産物	・ 適切な漁獲・生産、天然水産物の資源管理、養殖水産物の生産における生態系の保全や食材の安全、作業者の労働安全の確保等を求める
6 パーム油	・ 生産国等の法令の遵守、生産現場における環境保全や労働者の労働環境の確保等を求める
7 植物	・ 周辺環境や生態系に配慮した観賞用の植物の生産、作業者の労働安全の確保等を求める

5

## 1 木材の調達基準の概要

### 対象となる木材

- ・ 建設材料として使用する製材、集成材、直交集成板、合板、単板積層材、フローリング
- ・ 建設に用いられるコンクリート型枠合板
- ・ 家具に使用する木材

### 要件への対応の証明方法

- ・ 認証及び要件の証明に関する書類を**5年間保管**し、協会が求める場合は、これを提出しなければならない

### 【満たすべき要件】

- (1) 伐採に当たって、**原木の生産された国又は地域における森林に関する法令等に照らして手続きが適切になされたものであること**
- (2) **中長期的な計画又は方針に基づき管理経営されている森林に由来するものであること**
- (3) 伐採に当たって、**生態系が保全され、環境上重要な地域が適切に保全されており、また、森林の農地等への転換に由来するものでないこと**
- (4) 森林の利用に当たって、**先住民族や地域住民の権利が尊重されていること**
- (5) 伐採に従事する**労働者の労働安全・衛生対策**が適切に取られていること

コンクリート型枠合板については再使用の促進に努め、その場合でも(1)~(5)を満たすことを目指す（少なくとも(1)は確保）

### 【要件(1)~(5)を満たすことを示す方法】

- **FSC、PEFC、SGECによる認証材**
  - 認証材でない場合は、以下の方法により証明する
    - ✓ **林野庁のガイドラインに準拠**し、合法性が証明されている。コンクリート型枠合板は、**国のグリーン購入調達方針**に準拠し、合法性が証明されている
    - ✓ **森林経営計画等の認定**を受けている、または、土地所有者等が管理や整備に関する計画等を有することを確認する
    - ✓ **希少な動植物が存在する森林、保護が必要な重要な森林等から生産する場合は、保全のための措置等**が講じられていることを確認する
    - ✓ **先住民族等の権利に関わる場合は、事前の十分な情報提供に基づく合意形成**が図られていることを確認する
    - ✓ 労働者に対して安全衛生の教育や安全装備の着用など、**安全で衛生的な労働環境が確保**されていることを確認する

6

## 2 紙の調達基準の概要

### 対象となる紙

- ・ポスター、チラシ、パンフレット類、書籍・報告書等、チケット、賞状、コピー用紙、事務用ノート、封筒、名刺、トイレトーパー、ティッシュペーパー、ペーパーナプキン、紙袋、紙皿、紙コップ、ライセンス商品の外箱、包装紙

### 要件への対応の証明方法

- ・使用する紙について、記録した書類を本園芸博終了後から**1年間保管**し、協会が求める場合は、これを提出しなければならない

### 【満たすべき要件】

- (1) 古紙パルプを最大限使用していること
- (2) 古紙パルプ以外（バージンパルプ）を使用する場合、その原料となる木材等は、以下を満たすこと
  - a 伐採に当たって、**原木の生産された国又は地域における森林に関する法令等に照らして、手続きが適切になされたものであること**
  - b **中長期的な計画又は方針に基づき管理経営されている森林に由来するものであること**
  - c 伐採に当たって、**生態系が保全され、環境上重要な地域が適切に保全されており、また、森林の農地等への転換に由来するものでないこと**
  - d 森林の利用に当たって、**先住民族や地域住民の権利が尊重されていること**
  - e 伐採に従事する**労働者の労働安全・衛生対策**が適切に取られていること
- (3) **白色度が過度に高くないこと、塗工量が過度に多くないこと、紙への再生利用を困難にする加工がなされていないこと**

### 【要件(2)を満たすことを示す方法】

- **FSC、PEFC、SGEC認証の取得**
  - 認証を取得していない場合は、以下を確認
    - ✓ **生産国・地域の法令上必要な手続きが実施されて伐採・採取されたものであることを確認する**
    - ✓ **森林経営計画等の認定を受けている、または、土地所有者等が管理や整備に関する計画等を有することを確認する**
    - ✓ **希少な動植物が存在する場合、保護が必要な重要な森林等がある地域については、その保全のための措置が講じられていることを確認する**
    - ✓ **先住民族等の権利に関わる場合は、事前の十分な情報提供に基づく合意形成が図られていることを確認する**
    - ✓ **労働者に対して安全衛生の教育や安全装備の着用など、安全で衛生的な労働環境が確保されていることを確認する**

## 3 農産物の調達基準の概要

### 対象となる農産物

- ・農産物の生鮮食品\*及び農産物を主要な原材料とする加工食品

### 要件への対応の証明方法

- ・使用する農産物について、記録した書類を本園芸博終了後から**1年間保管**し、協会が求める場合は、これを提出しなければならない

### 【満たすべき要件】

- (1) **食材の安全を確保**するため、農産物の生産に当たり、生産国等の関係法令等に照らして適切な措置が講じられていること
- (2) **周辺環境や生態系に配慮した農業生産活動を確保**するため、農産物の生産に当たり、生産国等の関係法令等に照らして適切な措置が講じられていること
- (3) **作業者の労働安全を確保**するため、農産物の生産に当たり、生産国等の関係法令等に照らして適切な措置が講じられていること
- (4) **作業者の人権保護を確保**するため、農産物の生産に当たり、生産国等の関係法令等に照らして適切な措置が講じられていること

### 【要件(1)～(4)を満たすことを示す方法】

- **GLOBALG.A.P.、ASIAGAP、JGAP認証の取得**
  - 認証を取得していない場合は、「**国際水準GAPガイドライン**」に準拠したGAPに基づき生産され、都道府県等公的機関による**第三者の確認**を受けている
  - 「**国際水準GAPガイドライン**」への準拠以外の場合は、**環境負荷の低減に取り組むこと**について、公的機関等による**第三者の確認**を受けている

### 【海外産等で要件の確認が困難な場合】

- フェアトレードの取組によるもの等、持続可能性に資する取組に基づいて生産され、トレーサビリティが確保されているものを優先的に調達すべき

### 【要件を満たした上で推奨される事項】

有機農業により生産された農産物、温室効果ガスが削減される栽培方法で生産された農産物、障害者が主体的に携わって生産された農産物、世界農業遺産や日本農業遺産など国際機関や各国政府により認定された伝統的な農業を営む地域で生産された農産物を最大限調達すること

## 4 畜産物の調達基準の概要



### 対象となる畜産物

- ・ 畜産物の生鮮食品\*及び畜産物を主要な原材料とする加工食品

### 要件への対応の証明方法

- ・ 使用する畜産物について、記録した書類を本園芸博終了後から**1年間保管**し、協会が求める場合は、これを提出しなければならない

### 【満たすべき要件】

- (1) **食材の安全を確保**するため、畜産物の生産に当たり、生産国等の関係法令等に照らして適切な措置が講じられていること
- (2) **環境保全に配慮した畜産物生産活動を確保**するため、畜産物の生産に当たり、生産国等の関係法令等に照らして適切な措置が講じられていること
- (3) **作業者の労働安全を確保**するため、畜産物の生産に当たり、生産国等の関係法令等に照らして適切な措置が講じられていること
- (4) **作業者の人権保護を確保**するため、畜産物の生産に当たり、生産国等の関係法令等に照らして適切な措置が講じられていること
- (5) **快適性に配慮した家畜の飼養管理**のため、アニマルウェルフェアの考え方に対応した**OIE（国際獣疫事務局）陸生動物衛生規約等**に照らして適切な措置が講じられていること

### 【要件(1)～(5)を満たすことを示す方法】

#### ● JGAP認証の取得

- 認証を取得していない場合は、**環境負荷の低減に取り組むことについて、公的機関等による第三者の確認**を受けている

### 【海外産等で要件の確認が困難な場合】

- フェアトレードの取組によるもの等、持続可能性に資する取組に基づいて生産され、トレーサビリティが確保されているものを優先的に調達すべき

### 【要件を満たした上で推奨される事項】

持続的な畜産物生産に取り組む酪農・畜産農家が生産した畜産物を最大限調達すること

※食品表示法に基づく食品表示基準において、生鮮食品として別表第二に掲げられた畜産物に該当するもの 9

## 5 水産物の調達基準の概要



### 対象となる水産物

- ・ 水産物の生鮮食品\*及び水産物を主要な原材料とする加工食品

### 要件への対応の証明方法

- ・ 使用する水産物について、記録した書類を本園芸博終了後から**1年間保管**し、協会が求める場合は、これを提出しなければならない

### 【満たすべき要件】

- (1) 漁獲又は生産が、**FAO（国際連合食糧農業機関）の「責任ある漁業のための行動規範」**や**漁業関係法令等**に照らして、適切に行われていること
- (2) **天然水産物**にあつては、科学的な情報を踏まえ、計画的に水産資源の管理が行われ、**生態系の保全に配慮されている漁業**によって漁獲されていること
- (3) **養殖水産物**にあつては、科学的な情報を踏まえ、計画的な漁場環境の維持・改善により**生態系の保全に配慮するとともに、食材の安全を確保**するための適切な措置が講じられていること
- (4) **作業者の労働安全を確保**するため、漁獲又は生産に当たり、生産国等の関係法令等に照らして適切な措置が講じられていること
- (5) 水産物の漁獲及び生産に係る**作業者の労働に係る人権の保護・尊重を確保**するため、水産物の生産に当たり、生産国等の関係法令等に照らして適切な措置が講じられていること

### 【要件(1)～(5)を満たすことを示す方法】

#### ● MEL、MSC、ASC認証の取得

- 認証を取得していない場合は、以下を確認
  - (1) 透明性・客観性をもって**進捗確認が可能な改善計画に基づく漁業・養殖業**により漁獲、又は生産されること
  - (2) **漁業法に基づく資源管理**であつて、行政機関から認定されたものに基づいて行われている漁業、かつ要件(4)(5)を確認
  - (3) **漁場環境の維持・改善に関する計画**であつて、行政機関による確認を受けたものにより管理されている養殖、かつ要件(4)(5)を確認

### 【海外産等で要件の確認が困難な場合】

- フェアトレードの取組によるもの等、持続可能性に資する取組に基づいて生産され、トレーサビリティが確保されているものを優先的に調達すべき

### 【要件を満たした上で推奨される事項】

MEL、MSC、ASCの認証を受けた水産物を最大限調達すること、絶滅危惧種を原則として使用しないこと

※食品表示法に基づく食品表示基準において、生鮮食品として別表第二に掲げられた水産物に該当するもの 10

## 6 パーム油の調達基準の概要

### 対象となる パーム油

- 揚げ油（飲食提供のための調理用）、石鹼・洗剤製品、加工食品の原材料として使用されるパーム油

### 要件への 対応の 証明方法

- 使用するパーム油について、記録した書類を本園芸博終了後から**1年間保管**し、協会が求める場合は、これを提出しなければならない

### 【満たすべき要件】

- 生産された国又は地域における農園の開発・管理に関する法令等に照らして、手続きが適切になされていること
- 農園の開発・管理において、生態系が保全され、また泥炭地や天然林を含む環境上重要な地域が適切に保全されていること
- 農園の開発・管理において、先住民族等の土地に関する権利が尊重され、事前の情報提供に基づく、自由意思による合意形成が図られていること
- 農園の開発・管理や搾油工場の運営において、児童労働や強制労働がなく、農園労働者の適切な労働環境が確保されていること

### 【要件(1)～(4)を満たすことを示す方法】

- ISPO、MSPO、RSPO認証の取得
  - 認証を取得していない場合は、パーム油のトレーサビリティを確保し、第三者が以下を確認
    - 農園について、生産国の法令に基づき、農園経営に必要な政府発行の事業許可を受け、関連規則を遵守していること
    - 農園の開発・管理において、希少な動植物が存在する場合はその保全のための措置が講じられていること、泥炭地や貴重な天然林など保護が必要な重要な森林等がある地域については、その保全のための措置が講じられていること
    - 農園の開発・管理において、先住民族等の権利に関わる場合は、事前の情報提供に基づく、自由意思による合意形成が図られていること
    - 農園の開発・管理及び搾油工場の運営において、児童労働を行わせていないこと、強制労働が行われていないこと、適切な雇用手続きや最低賃金その他労働条件が確保されていること、適切な労働安全対策がとられていること

### 【要件の確認が困難な場合】

- 認証に基づき、使用するパーム油量に相当するクレジットを購入する

11

## 7 植物の調達基準の概要

### 対象となる 植物※

- 緑化及び展示の目的に利用される植物全般（花壇用苗もの、鉢植え植物（盆栽や花木を含む）、樹木類、竹・笹類、下草類、苔・芝類、切り花、切り葉、切り枝、種子、球根、野菜苗、菌類など）
- 生産されたものに限らず、自生植物を採取したもの

### 要件への 対応の 証明方法

- 使用する植物について、記録した書類を本園芸博終了後から**1年間保管**し、協会が求める場合は、これを提出しなければならない

### 【満たすべき要件】

- 周辺環境や生態系に配慮した生産活動・採取とするため、植物の生産等に当たり、生産国等の関係法令等に照らして適切な措置が講じられていること
- 作業者の労働安全を確保するため、植物の生産等に当たり、生産国等の関係法令等に照らして適切な措置が講じられていること
- 作業者の人権保護を確保するため、植物の生産等に当たり、生産国等の関係法令等に照らして適切な措置が講じられていること

自生植物の採取を必要最低限度に留める  
絶滅危惧種は使用しないこと

### 【要件(1)～(3)を満たすことを示す方法】

- GLOBALG.A.P.、ASIAGAP、JGAP認証の取得
- MPS-ABC、又は同等の環境認証制度に基づく有効な認証の取得
- 農林水産省の「国際水準GAPガイドライン」に準拠したGAPに基づき生産され、都道府県等公的機関による第三者の確認を受けている場合
  - 認証・確認を受けた植物以外を必要とする場合は、以下を確認
    - 生産国・地域の法令に即した周辺環境や生態系に配慮した生産活動・採取であること
    - 生産国・地域の法令に即した作業者の労働安全を確保していること
    - 生産国・地域の法令に即した作業従事者の基本的な人権が守られていること
 ※(1)(2)の確認は、日本国内の生産品の場合、「みどりの食料システム戦略」に資する取組の確認で代替可

### 【海外産等で要件の確認が困難な場合】

- フェアトレードの取組によるもの等、持続可能性に資する取組に基づいて生産され、トレーサビリティが確保されているものを優先的に調達すべき

### 【要件を満たした上で推奨される事項】

資材・エネルギー調達における脱輸入・脱炭素化・環境負荷軽減、イノベーション等による持続的生産体制の構築、流通システムの確立等

※ドライフラワー、プリザーブドフラワー、調達の時点で生植物でないもの（枯れ枝など）、農産物は対象に含まない 12

# 担保方法、通報受付窓口

- 調達コードの遵守のため、担保方法を規定。通報受付窓口は2024年度中に運用を開始予定。

担保方法	調達コードの理解	<ul style="list-style-type: none"> <li>事前に調達コードの内容を確認する</li> </ul>	調達コードの対象者が実施
	事前のコミットメント	<ul style="list-style-type: none"> <li>誓約書を提出して、調達コードの遵守に向けて取り組むことを誓約する</li> </ul>	
	遵守体制整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>調達コードの遵守体制を整備するとともに、国際規範や国内法令等を参照する</li> </ul>	
	伝達	<ul style="list-style-type: none"> <li>調達コードの内容を役職員やサプライチェーンに伝達するために、研修などの適切な措置を講じる</li> </ul>	
	サプライチェーンへの働きかけ	<ul style="list-style-type: none"> <li>サプライチェーンに調達コードの遵守を働きかける</li> <li>コミュニケーションを確実にするために、必要な内容を仕様書等に記載する</li> </ul>	協会が対象者に依頼
	取組状況の記録化	<ul style="list-style-type: none"> <li>調達コードの遵守に向けた取組状況を可能な限り記録化する</li> </ul>	
	取組状況の開示・説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>協会が調達物品等の種類や規模等を踏まえて指定する方法により、開示・説明する</li> </ul>	
	遵守状況の確認・モニタリング	<ul style="list-style-type: none"> <li>協会は遵守状況の確認・モニタリングを行い、必要な場合には、協会が指定する第三者による監査の受け入れを求める</li> </ul>	
改善措置	<ul style="list-style-type: none"> <li>調達コードの不遵守があることが判明した場合、協会は改善措置を要求し、一定期間内に改善計画書を提出することを求める</li> </ul>		
通報受付窓口	<ul style="list-style-type: none"> <li>調達コードの不遵守に関する通報を受け付け、適切に対応するために設置する</li> <li>通報の受付手続及びその対応等の詳細を検討し、2024年度中に運用を開始する予定</li> </ul>		

2024年3月12日

公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会

## サステナビリティ戦略・実施計画を策定し、AIPHに提出しました。

公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会（会長：十倉雅和）は、AIPH（国際園芸家協会）の規則等に基づき、サステナブルな国際園芸博覧会を実現するため、基本方針や目標等を定めた「サステナビリティ戦略」、「サステナビリティ実施計画」を2024年3月12日に策定するとともに、AIPHに提出しました。AIPHの審査は、約半年間かけて行われ、AIPHの承認後に確定する予定です。サステナビリティ戦略・実施計画の策定に当たっては、当協会の「持続可能性有識者委員会」でご審議いただき、委員会の内容を反映しました。

本園芸博のテーマ「幸せを創る明日の風景」等を踏まえ、生物多様性や気候変動対策等の取組を発信し、サステナブルな社会の実現に貢献してまいります。具体的には、GX（グリーントランスフォーメーション）の実現に向け、再生可能エネルギー100%の電気の調達や省エネの推進、カーボンオフセット等の取組により、博覧会の脱炭素化を推進します。既存の自然環境や生物多様性を保全・活用し、グリーンインフラを基軸とした会場計画を推進するとともに、ネイチャーポジティブ（自然再興）の実現に向け、本園芸博を通じて取組を発信します。また、本園芸博における仮設建築物は、環境に配慮された「GREEN サーキュラー建築」とします。

なお、2024年1月18日に策定した「持続可能性に配慮した調達コード」の英語版も併せて公表しました。

### ■ 1 公表資料

- (1) サステナビリティ戦略（概要版・本文：日本語・英語）
- (2) サステナビリティ実施計画（概要版・本文：日本語・英語）
- (3) 持続可能性に配慮した調達コード（概要版・本文：英語） 等

### ■ 2 サステナビリティ戦略の目次・概要

- 1 はじめに
- 2 状況分析
- 3 基本方針（1 人権、2 労働、3 腐敗防止、4 ダイバーシティ&インクルージョン、5 アクセシビリティ、6 環境 の6分野について「基本方針」を設定）
- 4 目的と目標（5つの「目的」、12の「目標」を設定し、取組を推進）

### ■ 3 サステナビリティ実施計画の目次

- 1 はじめに
- 2 ガバナンスとステークホルダーのマネジメント
- 3 実施スケジュール
- 4 予算
- 5 進捗管理と評価

### ■ 4 公表資料・持続可能性有識者委員会のURL

- (1) サステナビリティに関する取組み（戦略・実施計画、調達コードを含む）  
[https://expo2027yokohama.or.jp/news/news\\_20240118/](https://expo2027yokohama.or.jp/news/news_20240118/)
- (2) 持続可能性有識者委員会  
[https://expo2027yokohama.or.jp/news/report\\_20231024/](https://expo2027yokohama.or.jp/news/report_20231024/)

#### 本件に関するお問合せ先

公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会 企画課（担当：藤川）

Tel：045-307-2046

ホームページ：<https://expo2027yokohama.or.jp/>

EXPO 2027 YOKOHAMA JAPAN

# サステナビリティ戦略（概要版）

2024年3月策定  
公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会

## サステナビリティ戦略 概要



AIPH（国際園芸家協会）の規則等に基づき、サステナブルな国際園芸博覧会を実現するため、基本方針や目標等を定めた「サステナビリティ戦略」を2024年3月に策定。

テーマ等を踏まえ、生物多様性や気候変動対策等の取組を発信し、サステナブルな社会の実現に貢献。

項目	概要
1 はじめに	AIPHが定める「サステナビリティ・ポリシー」等に基づき、 <b>GREEN×EXPO 2027のテーマ「幸せを創る明日の風景」</b> や開催意義等を踏まえ、サステナブルな国際園芸博覧会を実現する。
2 状況分析	本園芸博では、 <b>国内外の条約、法令等を遵守・尊重。SDGs（国連持続可能な開発目標）の全17の目標の達成に貢献</b> する取組を推進。環境分析により本園芸博の状況を分析。
3 基本方針	<b>1 人権、2 労働、3 腐敗防止、4 ダイバーシティ&amp;インクルージョン、5 アクセシビリティ、6 環境</b> の6分野について「基本方針」を設定し、取組の方向性をもとに推進。
4 目的と目標	<b>5つの「目的」、12の「目標」について、KPI（重要業績評価指標）を設定し、取組を推進。</b> <b>【目的】</b> 1 気候変動対策、2 生物多様性の保全、3 サステナブルな調達と資源管理、4 公平性と包摂性、5 サステナビリティ教育と意識向上 <b>【目標】</b> 1 生物多様性、2 水環境、3 脱炭素、4 エネルギー、5 公害対策、6 廃棄物と解体、7 建設、8 デザイン・計画、9 交通・会場内移動、10 海外からの参加者、11 サステナブルなイベント運営、12 レガシー

AIPHが定める「サステナビリティ・ポリシー」等に基づき、**GREEN×EXPO 2027のテーマ「幸せを創る明日の風景」**や開催意義等を踏まえ、**サステナブルな国際園芸博覧会を実現する。**

	<p><b>【サステナビリティ・ポリシー】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 気候変動対策</li> <li>・ 生物多様性の保全</li> <li>・ サステナブルな調達と資源管理</li> <li>・ 公平性と包摂性</li> <li>・ サステナビリティ教育と意識向上</li> </ul>		<p><b>【テーマ】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幸せを創る明日の風景</li> </ul> <p><b>【開催意義】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 気候変動等の世界的な環境変化を踏まえ、我が国が培ってきた自然との関係性の中で、自然環境が持つ多様な機能を暮らしに活かす知恵や文化について、その価値を再評価し、持続可能な社会の形成に活用する</li> <li>・ 国際的な園芸文化の普及、花と緑があふれ農が身近にある豊かな暮らしの実現、多様な主体の参画等により幸福感が深まる社会を創造する</li> </ul>
--	--	--	--

**サステナブルな国際園芸博覧会の実現**

参考：AIPH（国際園芸家協会）HP「[Sustainability Policy](#)」

状況分析

本園芸博では、**国内外の条約、法令等を遵守・尊重。SDGsの全17の目標の達成に貢献する取組を推進。**環境分析により、本園芸博の状況を分析。

項目	概要
規範的・制度的枠組み	<p><b>本園芸博では、条約等の国際的な法的枠組み、国内、自治体の法令等を遵守・尊重</b></p> <p>(国際) パリ協定、昆明・モンリオール生物多様性枠組 等                  (国内) 国際園芸博覧会特別措置法、環境基本法 等                  (自治体) 神奈川県環境基本条例、横浜市環境基本条例 等</p>
国際規格	<p><b>SDGs（国連持続可能な開発目標）の全17の目標の達成に貢献する取組を推進</b></p>
背景情報 環境分析	<p><b>PESTEL分析により、本園芸博に与えるプラスとマイナスの影響を分析</b></p> <p>(P：政治) ロシア・ウクライナ情勢（エネルギー問題や物価上昇等） 等                  (E：経済) 世界的な物価上昇（建設工事を含む） 等                  (S：社会) 新興感染症（新型コロナウイルス感染症等） 等                  (T：技術) Society5.0の推進 等                  (E：環境) ネイチャーポジティブ、30by30等の生物多様性に関する目標の設定 等                  (L：法律) サステナビリティ・人権に関連する法制度の整備 等</p>
	<p><b>SWOT分析により、強みや機会をどのように生かし、弱みや脅威をどのように改善するかを分析</b></p> <p>(S：強み) 日本・横浜の優れた植物や園芸文化、農業 等                  (W：弱み) 国内の花き産出額の縮小 等                  (O：機会) 国内外の旅行需要の回復 等                  (T：脅威) 世界的な物価上昇 等</p>

国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」、「国連グローバル・コンパクト」等の国際規範に則り、本園芸博の全ての関係者は、**国際的に認められた人権を尊重する。**また、「**幸せを創る明日の風景**」というテーマの実現に向けて、**人権を尊重する。**

### 基本方針（抜粋）

- 全ての関係者は、国際的に認められた人権を尊重する
- 「幸せを創る明日の風景」というテーマの実現に向けて、人権を尊重する

### 取組の方向性（抜粋）

- 国際的に認められた人権に関する国際規範を尊重する
- 協会の契約事業者や出展者等に対して、調達コード等により国際的に認められた人権基準の遵守・尊重を求める
- あらゆる差別やハラスメントを禁止する
- 女性、子ども、障害者、社会的少数者等の権利を尊重する

ILO（国際労働機関）の「**中核的労働基準**」、「国連グローバル・コンパクト」等の**国際規範を尊重する。**協会職員・受注者・サプライヤー等の**職員の適切な労務管理を行う。**

### 基本方針（抜粋）

- 協会職員の適切な労務管理を行う
- 受注者・サプライヤー等の職員の適切な労務管理を行う

### 取組の方向性（抜粋）

- ILOの中核的労働基準などの国際規範を尊重する
- 労働基本権などの労働者の権利を保障する
- 差別、ハラスメント、長時間労働、強制労働、児童労働等を禁止する
- 安全衛生を管理し、働きやすい職場づくりを推進する

## 基本方針3 腐敗防止

「国連グローバル・コンパクト」等の**国際規範を尊重し、国内法令を遵守する。**  
国際的大規模イベントならではの特性や、一部公費を財源として公益的な事業を行う協会の特性を踏まえ、継続的な**コンプライアンスの推進体制を構築し、ガバナンス機能を強化する。**

### 基本方針（抜粋）

- あらゆる形態の腐敗の防止に取り組む
- 国際規範を尊重し、国内法令を遵守する

### 取組の方向性（抜粋）

- 監査課やコンプライアンス委員会を設置するなど、コンプライアンスの推進体制を構築する
- 「コンプライアンス規程」「役職員の職務上の倫理に関する規程」等の規程類を整備する
- 役職員へのコンプライアンスの意識啓発を実施する
- コンプライアンス関連及び会計・契約事務関連規程等をホームページで情報公開する

7

## 基本方針4 ダイバーシティ&インクルージョン

本園芸博の運営全般において、**関係者の多様性を尊重する。**  
(人種、ジェンダー、年齢、宗教、出身地、障害等)  
**多様な人々の視点や能力を生かし、先進的な国際園芸博覧会を実現する。**

### 基本方針（抜粋）

- 本園芸博の運営全般において、関係者の多様性を尊重する
- 多様な人々の視点や能力を生かし、先進的な国際園芸博覧会を実現する
- 本園芸博を契機として、社会全体にダイバーシティ&インクルージョン（多様性と包摂性）の意識の浸透を図る

### 取組の方向性（抜粋）

- 多様な人材が活躍できる環境を整備する
- 出展者やサプライヤーなどにダイバーシティ&インクルージョンの取組を促す

8

## 基本方針5 アクセシビリティ



多様な利用者のニーズを踏まえたハード・ソフト面の対応を推進する。  
関係機関と連携を図り、参加者の来場を促進する。  
多様な手段により、適切な情報提供を行う。

### 基本方針（抜粋）

- 多様な利用者のニーズを踏まえたハード・ソフト面の対応を推進する
- 「移動」と「利用のしやすさ」の連続性を考慮した環境整備を推進する

### 取組の方向性（抜粋）

- 関係機関と連携を図り、参加者の来場を促進する
- 多様な手段により、適切な情報提供を行う

9

## 基本方針6 環境



国際規範を尊重するとともに国内法令を遵守し、GX（グリーントランスフォーメーション）や  
ネイチャーポジティブ（自然再興）の実現に向けた取組を通じて、  
生物多様性の保全、気候変動対策等の環境対策を推進する。  
自然環境を生かした会場やテーマ共創事業「Village」等を通じて、  
テーマ「幸せを創る明日の風景」を創出する。

### 基本方針（抜粋）

- 国際規範を尊重するとともに国内法令を遵守し、GXやネイチャーポジティブの実現に向けた取組を通じて、生物多様性の保全、気候変動対策等の環境対策を推進する
- 人と自然との共生の在り方を発信し、一人ひとりの意識変容・行動変容につなげる
- 環境負荷の低減に向けて、予防的アプローチを行い、継続的に改善する

### 取組の方向性（抜粋）

- 脱炭素化を目指し、再生可能エネルギー100%の電気の調達、3R+Renewable等を推進する
- 自然環境を生かした会場やテーマ共創事業「Village」を通じて、テーマ「幸せを創る明日の風景」を創出する
- 出展者、サプライヤー、サプライチェーン等に対し、調達コードを通じて取組を促進する

10

## 目的と目標 1

- AIPH要求事項等をもとに、5つの「目的」と、目的を達成するための12の「目標」について、KPI（重要業績評価指標）を設定し、具体的な取組を推進。
- 5つの「目的」と12の「目標」は相互に関係しているため、取組間のトレードオフを最小化し、相乗効果を生むような取組を推進。

5つの目的	具体的な取組例
1 気候変動対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 計画地周辺における自然環境との連続性を持った緑のネットワークの構築</li> <li>・ GREEN×EXPO 2027の脱炭素化の推進</li> </ul>
2 生物多様性の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ グリーンインフラを基軸とした会場計画の検討</li> <li>・ ネイチャーポジティブの実現に向けた取組の発信</li> </ul>
3 サステナブルな調達と資源管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 持続可能性に配慮した調達コードの策定・運用</li> </ul>
4 公平性と包摂性	
5 サステナビリティ教育と意識向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報発信を意識した展示解説・修景植栽の検討</li> </ul>

11

## 目的と目標 2

12の目標	具体的な取組例	12の目標	具体的な取組例
1 生物多様性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ グリーンインフラを基軸とした会場計画の検討</li> <li>・ ネイチャーポジティブの実現に向けた取組の発信</li> </ul>	7 建設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 将来公園施設の積極的な活用</li> <li>・ 持続可能性に配慮した調達コードの策定・運用</li> </ul>
2 水環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 灌水消費量の削減</li> </ul>	8 デザイン・計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 設計配慮指針の策定</li> </ul>
3 脱炭素	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ GREEN×EXPO 2027の脱炭素化の推進</li> </ul>	9 交通・会場内移動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共交通等による会場アクセスの向上</li> <li>・ ユニバーサルデザインの導入</li> </ul>
4 エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 再生可能エネルギー100%の電気の調達</li> <li>・ 省エネ型の設備の導入</li> <li>・ 建築のパッシブデザイン導入</li> </ul>	10 海外からの参加者（外国政府・国際機関等）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公式参加者（外国政府・国際機関等）向けウェブページの開設</li> </ul>
5 公害対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境アセスメント（環境影響評価）の適切な実施</li> </ul>	11 サステナブルなイベント運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ESMS（イベント・サステナビリティマネジメントシステム）の構築（ISO20121の認証取得・運用）</li> <li>・ 食品ロスの削減の推進</li> <li>・ プラスチック等の使い捨て容器の削減</li> </ul>
6 廃棄物と解体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「GREEN サーキュラー建築」による循環経済の推進</li> <li>・ 3R+Renewableの推進</li> </ul>	12 レガシー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 博覧会施設の公園への継承</li> <li>・ 博覧会の持続可能性に関する取組の継承</li> </ul>

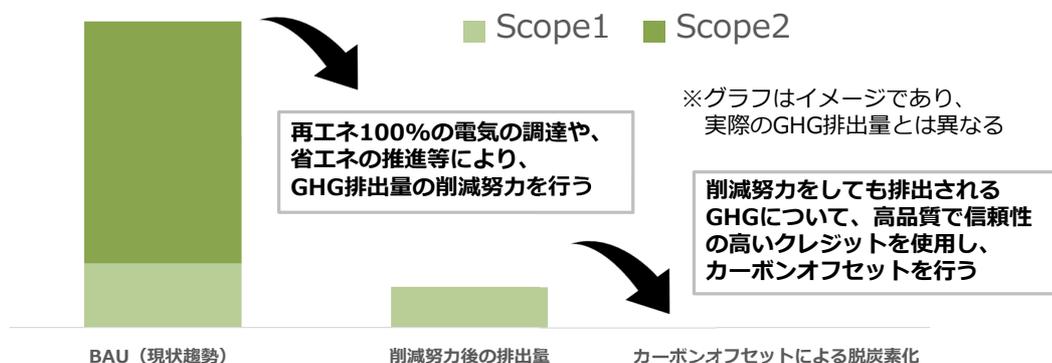
12

● 基本方針・目的・目標・KPI等には、以下のような具体的な取組を記載

- 【脱炭素】 GREEN×EXPO 2027の脱炭素化の推進
- 【生物多様性】 グリーンインフラを基軸とした会場計画の検討
- 【建設・廃棄物】 「GREEN サーキュラー建築」による循環経済の推進
- 【環境全般】 環境アセスメント（環境影響評価）の適切な実施
- 【全般】 持続可能性に配慮した調達コードの策定・運用

【脱炭素】 GREEN×EXPO 2027の脱炭素化の推進

- GX（グリーントランスフォーメーション）の実現に向け、協会のGHG排出量のScope1, 2について、再生可能エネルギー100%の電気の調達や省エネの推進、カーボンオフセット等の取組により、脱炭素化を推進する。
- Scope3についても、来場者や関係者等と協力し、GHGの排出削減に努める。

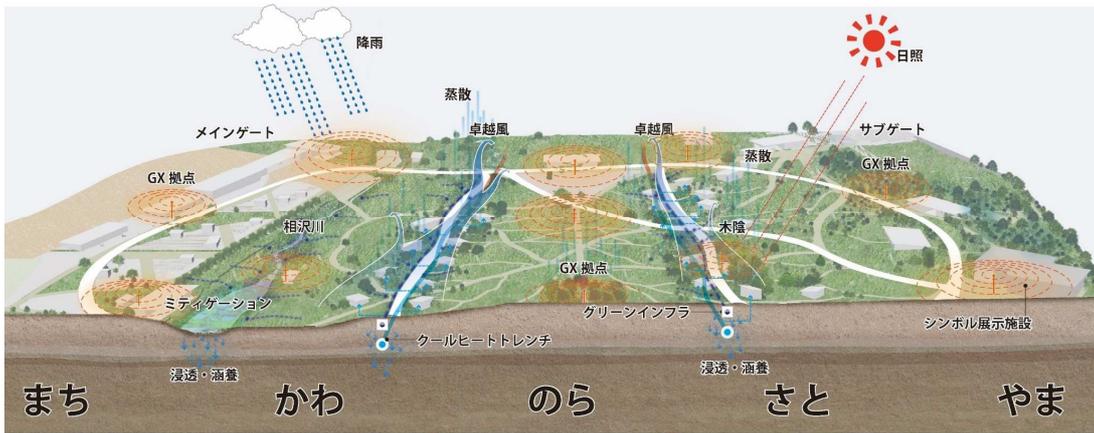


※1 GHG (Greenhouse Gas) : 気候変動の要因となる温室効果ガス  
 ※2 Scope1 : 事業者自らによる温室効果ガスの直接排出、Scope2 : 他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出、Scope3 : Scope1、Scope2以外の間接排出（事業者の活動に関連する他社の排出）  
 ※3 BAU (Business as Usual) : 対策を実施しなかった場合の現状趨勢ケース

## 【生物多様性】グリーンインフラを基軸とした会場計画の検討

既存の自然環境や生物多様性を保全・活用し、**グリーンインフラを基軸とした会場計画を推進**。  
**ネイチャーポジティブ（自然再興）の実現に向け、本園芸博を通じて取組を発信。**

- |   |   |   |
|---|---|---|
| <p><b>① 自然環境ポテンシャルの継承と向上</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● まとまりのある樹林や、谷戸地形、生息する生物といった<b>既存の自然環境をできる限り保全・活用</b>する。</li> <li>● さらにそのポテンシャルを向上させることにより、<b>自然との共生の場、自然を通じたコミュニティ形成の場</b>の基盤として活用する。</li> </ul> | <p><b>② 会場の快適性や魅力の向上</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>水と緑と風の道を効果的に取り入れる</b>など、来場者にとって快適で安心・安全な、魅力ある会場づくりを行う。</li> <li>● <b>グリーンインフラを通じた環境教育・活動</b>などを展開し、<b>多様な主体間のつながり、多様な人々の参加・交流を促進</b>する。</li> </ul> | <p><b>③ 整備・管理運営における環境負荷の低減</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● カーボンニュートラルなど世界の潮流も意識しつつ、<b>会場の整備・管理運営全体で環境負荷の低減</b>を図っていく。</li> </ul> |
|---|---|---|



グリーンインフラの衣装イメージ

## 【建設・廃棄物】「GREEN サークュラー建築」による循環経済の推進

GREEN×EXPO 2027における仮設建築物は、環境に配慮された「**GREEN サークュラー建築**」とする。

### 風景に呼応する建築

- ・ 上瀬谷の地形、流域、既存樹及び卓越風などの自然環境条件や、展示・出展・修景のまとまりに沿った配置や向きとし、周囲に溶け込む規模、高さとする。
- ・ 光、風、水、土の自然エネルギーを積極的に取り込むため、屋根や開口部、基礎等を工夫する。
- ・ 屋外庭園（植物）の一日の変化や季節の移り変わりを感じ、心地良い屋外に開かれた設えとする。

### ネイチャーベースデザインによる会場とGREEN サークュラー建築

- 日本の植物資源と文化を活かすとともに、博覧会後の花と緑にあふれたグリーン社会を見据えた魅力的な会場を提供する。
- 会場内の仮設建築は、循環型（リユース、リサイクル）とし、環境負荷の低減、資材の有効活用が図られた「**GREEN サークュラー建築**」とする。
- 建材には、国産木材の積極的な活用を図る。
- 先行して工場で部材を製作、現場での建設作業低減を図る。これにより、労務負荷の低減、工期短縮を図ることができる。



## GREEN サークュラー建築

### 植物とともにある建築

- ・ 素材、エネルギーとしての植物、空気中の酸素を生み出す植物の価値や知性を五感で感じ、幸福感（Well-being）を得られることをデザインする。
- ・ 日本の地域風土の中で、長年にわたり植物と密接な結び付きと関わりを持ってきた建築と植物の関係を見つめなおし、現代の技術を活用し、人と植物と建築の新しい関係を提案する。

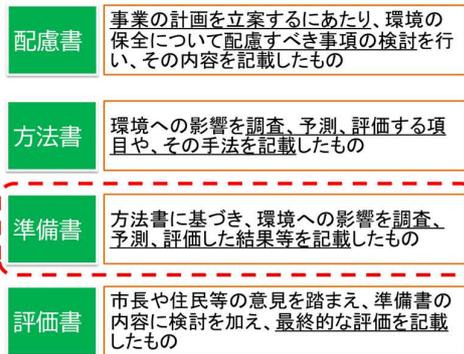
### 巡りつながる建築

- ・ 日常のメンテナンスや将来の改修が容易であるとともに、後利用を予め見込むなど、周辺環境や機能に応じて成長していく建築とする。
- ・ 環境に配慮した素材を選び、廃棄物としない。特に国産木材等は、構造・仕上材やファニチャー、エネルギー等として使いきることにより、森林資源の循環に寄与する。

# 【環境全般】環境アセスメント（環境影響評価）の適切な実施

横浜市環境影響評価条例に基づき、現在、「環境影響評価準備書」の手続きを行っている。

## 1 環境影響評価手続き



## 2 環境影響評価の対象事業

事業の種類	対象事業の規模	
	第1分類事業（※1）	第2分類事業（※2）
運動、レクリエーション施設等の建設		
第2種特定工作物の新設	市街化区域内20ha以上 市街化調整区域内10ha以上	15ha以上20ha未満 7.5ha以上10ha未満
都市公園の新設	敷地面積20ha以上かつ 形質変更区域面積10ha以上	15ha以上かつ 7.5ha以上
工業団地の造成	造成面積10ha以上	7.5ha以上10ha未満
流通業施設地の造成	造成面積10ha以上	7.5ha以上10ha未満
土地開発整理事業	土地開発整理事業の面積40ha以上 （森林法に定められた森林の区域を 10ha以上含む場合には20ha以上）	30ha以上40ha未満（森林の区域 を7.5ha以上含む場合には15ha以 上）
開発行為に係る事業	市街化区域内20ha以上 市街化調整区域内10ha以上	15ha以上20ha未満 7.5ha以上10ha未満

※「環境影響評価制度」とは、事業が環境に及ぼす影響について事前に調査・予測・評価を行い、その結果を公表し、市民や市長等から意見を聴くなどの手続を通じて、適切な環境保全対策等を検討し、事業計画に反映させる制度。

## 3 本園芸博の環境影響評価項目（工事中、開催中、撤去中）

環境の保全及び 快適性に向けた 基本的な考え方	環境影響評価項目
地球環境への 負荷の低減	温室効果ガス
身近な自然環境の 保全・再生・創造	動物
	植物
	生態系
	水循環（地下水位、湧水の流量、河川の形態・流量、海域の流況）
	廃棄物・建設発生土（一般・産業廃棄物、建設発生土）
	大気質（大気汚染）
	水質・底質（公共用水域の水質・底質、地下水の水質）
	土壌（土壌汚染）
	騒音
	振動
安心して 快適に生活できる 生活環境の保全	地盤（地盤沈下）
	悪臭
	低周波音
	電波障害（テレビジョン電波障害）
	日影（日照障害、シャドーフリッカー）
	風害（局地的な風向・風速）
	安全（土地の安定性、浸水、火災・爆発、有害物漏洩）
快適な地域環境 の確保	地域社会（地域分断、交通混雑、歩行者の安全）
	景観
	触れ合い活動の場
	文化財等

# 【全般】持続可能性に配慮した調達コードの策定・運用

- 協会や出展者等が、物品・サービスの調達や工事の実施等に当たって遵守する「**持続可能性に配慮した調達コード**」を2024年1月に策定。
- 東京オリパラ、大阪・関西万博では、**5つの共通基準**、**6つの物品別の個別基準**を設定しており、本園芸博においても重要な内容のため、先行事例に準じて策定。
- また、物品別の個別基準には、**新たにGREEN×EXPO 2027ならではの「7植物」**を設定。

項目	GREEN×EXPO 2027の調達コードの構成
持続可能性に関する基準（共通基準）	全ての物品・サービス・工事等に共通して適用される <b>5つの共通基準</b> を設定 1 全般、2 環境、3 人権、4 労働、5 経済
物品別の個別基準	重要な物品・サービス・工事等については、 <b>7つの物品別の個別基準</b> を設定 1 木材、2 紙、3 農産物、4 畜産物、5 水産物、6 パーム油、7 植物

参考：東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会 東京都ポータルサイト「[持続可能性に配慮した調達コード（第3版）](#)」  
公益社団法人2025年日本国際博覧会協会HP「[持続可能性に配慮した調達コード（第2版）](#)」

EXPO 2027 YOKOHAMA JAPAN

# サステナビリティ実施計画（概要版）

2024年3月策定  
公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会

## サステナビリティ実施計画 概要



- AIPH（国際園芸家協会）の規則等に基づき、「サステナビリティ戦略」を実現するためのアクションや実施スケジュール等を定めた「サステナビリティ実施計画」を2024年3月に策定。

記載項目	概要
1 はじめに	本園芸博における <b>マイルストーンと成果物を設定</b> し、その達成に向けて、前提条件、制約条件、リスク、リスクの予防的措置等を記載。
2 ガバナンスとステークホルダーのマネジメント	本園芸博の成功に重要な役割を果たすステークホルダーとして、「来場者」「市民・地域社会」「政府・自治体」等の <b>9つを設定し、ステークホルダー分析を実施</b> 。
3 実施スケジュール	戦略で設定した、 <b>5つの目的と12の目標を実現するためのアクションや実施スケジュール等を記載</b> し、取組を推進。
4 予算	本園芸博の予算は、 <b>会場建設費 320億円、運営費 360億円</b> を見込む。
5 進捗管理と評価	戦略で設定した、5つの目的と12の目標のKPI（重要業績評価指標）について、基準値、2024年度～最終年度の <b>中間・最終目標値等を設定</b> 。 <b>KPIは毎年度、進捗管理を行い</b> 、サステナビリティレポートに結果を記載。

- 本園芸博の開催における、計画策定、工事、事業などの中間目標を **マイルストーンと成果物として設定**。
- マイルストーンと成果物の達成において、 **前提条件や制約条件を設定**。
- マイナスの影響を与える可能性がある **リスクを検討**し、その影響を回避、抑制するために **予防的措置を実施**。

主な記載項目	概要
マイルストーンと成果物	本園芸博の開催における中間目標の時期と成果物
前提条件	マイルストーンと成果物の達成において、前提となる条件
制約条件	マイルストーンと成果物の達成において、制約となる条件
リスク	マイルストーンと成果物に対して、 マイナスの影響を与える可能性があるリスク
リスクの予防的措置	リスクについて、その影響を回避、抑制するための予防的措置

## ガバナンスとステークホルダーのマネジメント

- 本園芸博の成功に重要な役割を果たすステークホルダーとして、「来場者」「出展者等」「ボランティア」「市民・地域社会」「NPO・NGO」「事業者」「有識者等」「政府・自治体」「協会職員・運営スタッフ等」の **9つを設定し、ステークホルダー分析を実施**。
- **今後も各ステークホルダーと適切なコミュニケーションを図る**。



- サステナビリティ戦略で設定した、**5つの目的と12の目標を実現するためのアクションや実施スケジュール等を記載し**、取組を推進。

5つの目的
1 気候変動対策
2 生物多様性の保全
3 サステナブルな調達と資源管理
4 公平性と包摂性
5 サステナビリティ教育と意識向上

12の目標	
1 生物多様性	7 建設
2 水環境	8 デザイン・計画
3 脱炭素	9 交通・会場内移動
4 エネルギー	10 海外からの参加者 (外国政府・国際機関等)
5 公害対策	11 サステナブルなイベント運営
6 廃棄物と解体	12 レガシー

## 予算、進捗管理と評価

- 本園芸博の予算は、**会場建設費 320億円、運営費 360億円**を見込む。
- サステナビリティ戦略で設定した、5つの目的と12の目標のKPIを進捗管理するため、**各KPIの基準値**、2024年度（1年度目）、2025年度（2年度目）、2026年度（3年度目）の**中間目標値**、**最終目標値等を設定**。
- **KPIは、原則として毎年度、進捗管理を行い**、サステナビリティレポートに結果を記載。



## 来場者輸送基本計画の策定について

### 1 趣旨

2027年国際園芸博覧会（GREEN×EXPO 2027）における来場者の安全・円滑な輸送計画を立案するため、関係機関の委員で構成する輸送対策協議会や有識者との技術検討会において、協議・調整を進めながら検討しています。

このたび、来場者輸送に関する基本的事項である「めざすべき姿」や「交通機関別の輸送の考え方」などを定める『来場者輸送基本計画』（以下「本計画」とします。）を3月下旬に策定しますので、ご報告します。

### 2 計画の概要

本計画では、来場者の利便性と地域の生活環境の双方に配慮したバランスの取れた輸送アクセス体系をめざすことを基本方針とし、次の3点を「めざすべき姿」に掲げています。

- ・利便性の高い公共交通体系の構築
- ・会場周辺道路や広域的なアクセス道路における混雑の緩和
- ・交通マネジメントの推進

本計画は、ホームページに掲載する予定です。

なお、第14回理事会でご説明した時点から、より一層会場周辺道路の混雑緩和や自家用車等から公共交通機関への転換を促す視点から、一部表現の修正を行っています。

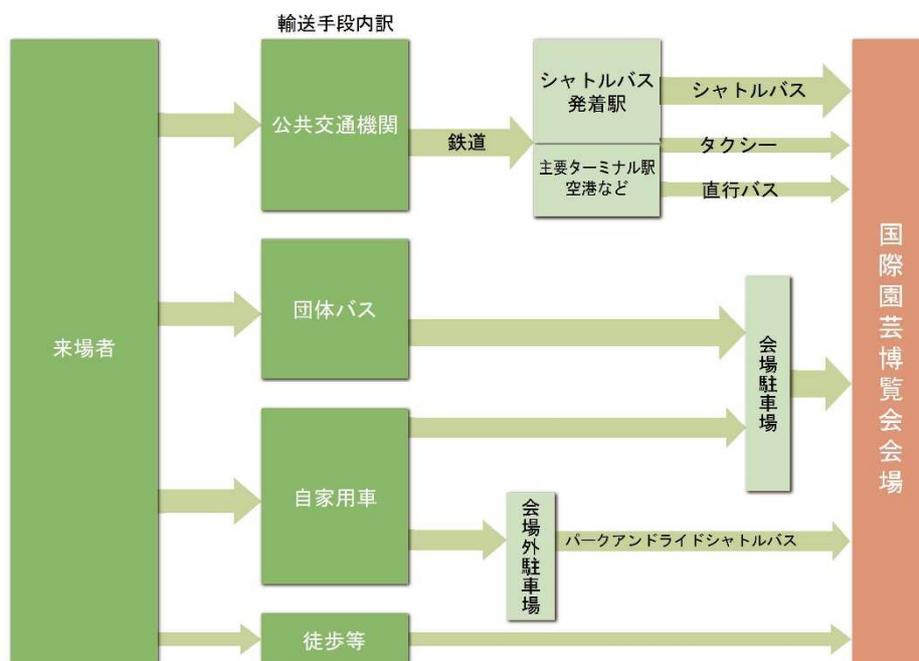


図 来場者の輸送手段

### 3 今後の予定

今後、本計画を基に、交通機関別の具体的な取組や対策、輸送方法などについて、引き続き、輸送対策協議会や有識者との技術検討会で協議・調整等を行い、2024年度内に「来場者輸送実施計画」として策定していきます。

(案)

2027年国際園芸博覧会 来場者輸送基本計画



2024年3月

公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会

---

## はじめに

2027年国際園芸博覧会（以下「園芸博覧会」という。）は、横浜市旭区・瀬谷区に位置する旧上瀬谷通信施設を会場に、日本では1990年の国際花と緑の博覧会「大阪花の万博」以来37年ぶりとなるA1クラス（最上位）の国際園芸博覧会であり、BIE（博覧会国際事務局）認定の万博である。

本博覧会は「幸せを創る明日の風景」をテーマとし、自然・人・社会が「共に持続するための最適解」の発信・共有をめざし、日本のみならず世界各国から様々な人々の参加が想定され、2023年1月に策定した「2027年国際園芸博覧会基本計画（以下「基本計画」という。）」では、想定有料来場者数1,000万人以上としており、すべての人が安全・円滑に来場できるような輸送体系の構築が求められている。

この安全・円滑な来場者輸送を実現するためには、「来場者の利便性」、「地域の生活環境」、「環境負荷低減」に配慮した、バランスの取れた輸送アクセス体系が重要であり、関係機関との連携を密に検討を進め、十分な準備のもと、計画を具体化し、確実に実現していくことが重要である。

ここに、園芸博覧会の来場者輸送における「めざすべき姿」や「交通機関別の輸送の考え方」など基本的事項について、「2027年国際園芸博覧会 来場者輸送基本計画（以下「本計画」という。）」として定めるものである。

---

---

## 【目 次】

1. 基本方針.....	1
2. めざすべき姿.....	3
3. 来場者輸送基本計画検討の前提条件.....	6
4. 交通機関別の輸送の考え方.....	9
4.1 公共交通機関による輸送の考え方.....	10
4.2 団体バスによる輸送の考え方.....	11
4.3 自家用車による輸送の考え方.....	12
4.4 徒歩等に対する考え方.....	14
5. 検討すべき対策等.....	15
5.1 シャトルバスの速達性確保の取組.....	15
5.2 会場周辺の混雑緩和.....	16
5.3 交通需要マネジメント.....	17
5.4 その他.....	18
6. 今後の推進体制.....	19
7. 今後のスケジュール.....	20

---

---

## 1. 基本方針

園芸博覧会開催期間中の来場者の安全・円滑な移動を実現するため、次の3項目を基本方針とする。

1. 会場周辺の交通特性を踏まえ、来場者の利便性と地域の生活環境の双方に配慮した、パランスの取れた輸送アクセス体系をめざす。
2. 来場者の動向にあわせ、既存の交通インフラの最大活用や、シャトルバス等の輸送手段の導入を念頭に、快適で円滑なアクセスルートを構築する。
3. シャトルバスの速達性及び定時性の向上、チケット制度と連動した来場者の平準化等のTDM<sup>\*1</sup>（交通需要マネジメント）の取組、経路選択や決済などがスムーズに進むMaas<sup>\*2</sup>など、ICTを活用した円滑な輸送対策の実現を図る。

園芸博覧会の会場となる旧上瀬谷通信施設は、横浜市の郊外部に位置し、羽田空港や横浜港からのアクセスも良く、首都圏からの鉄道、道路ネットワークも充実した立地である。（図1）

会場周辺の交通状況としては、広域的なネットワークを形成する東名高速道路の横浜町田ICに加え、首都高速や横浜新道に接続する国道16号保土ヶ谷バイパスの上川井ICに隣接しており、また、複数の鉄道路線に囲まれ、多様なアクセス手段が利用可能である。（図2）

一方で、会場周辺地域では市街化が進んでおり、平日の通勤・通学等による朝夕を中心とした一般道路や高速道路、鉄道駅での混雑や、休日のレジャー・観光等により交通集中が生じている区間・場所もある。

これらを踏まえ、上記項目を基本方針とし、以下、本計画を策定する。

※1：TDM（交通需要マネジメント）とはTransportation Demand Managementの略で、発生交通量の抑制や集中の平準化など、交通需要の調整を行うために、移動者に交通行動の変更を促す諸施策。

※2：MaasとはMobility as a Serviceの略で、地域住民や旅行者一人一人のトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせ、検索・予約・決済等を一括で行うサービス。観光や医療等の目的地における交通以外のサービス等との連携により、移動の利便性向上や地域の課題解決にも資する重要な手段。



図1 会場位置図（広域）



出典：国土地理院地図を引用・加工

図2 会場位置図（会場周辺）



## (2) 会場周辺道路や広域的なアクセス道路における混雑の緩和

会場は、東名高速道路横浜町田 I C や保土ヶ谷バイパス上川井 I C に加え、地域の方が生活道路として利用する環状 4 号線などの道路に隣接しているが、周辺の東名高速道路や保土ヶ谷バイパス等の幹線道路では曜日、時間帯によって渋滞が発生している。

園芸博覧会の開催時には、会場最寄駅からのシャトルバスや自家用車、団体バス等の自動車交通によるアクセスによって周辺道路での渋滞や混雑が懸念されることから、道路の改良等の機能強化の状況を踏まえつつ、会場周辺の交通集中による混雑の緩和や、生活道路への流入抑制など地域への影響を可能な限り低減させ、併せて広域的に円滑なアクセスを確保するため、道路管理者や警察などと連携した取組やパークアンドライドの導入等、各種検討、調整を行う。(図 4)

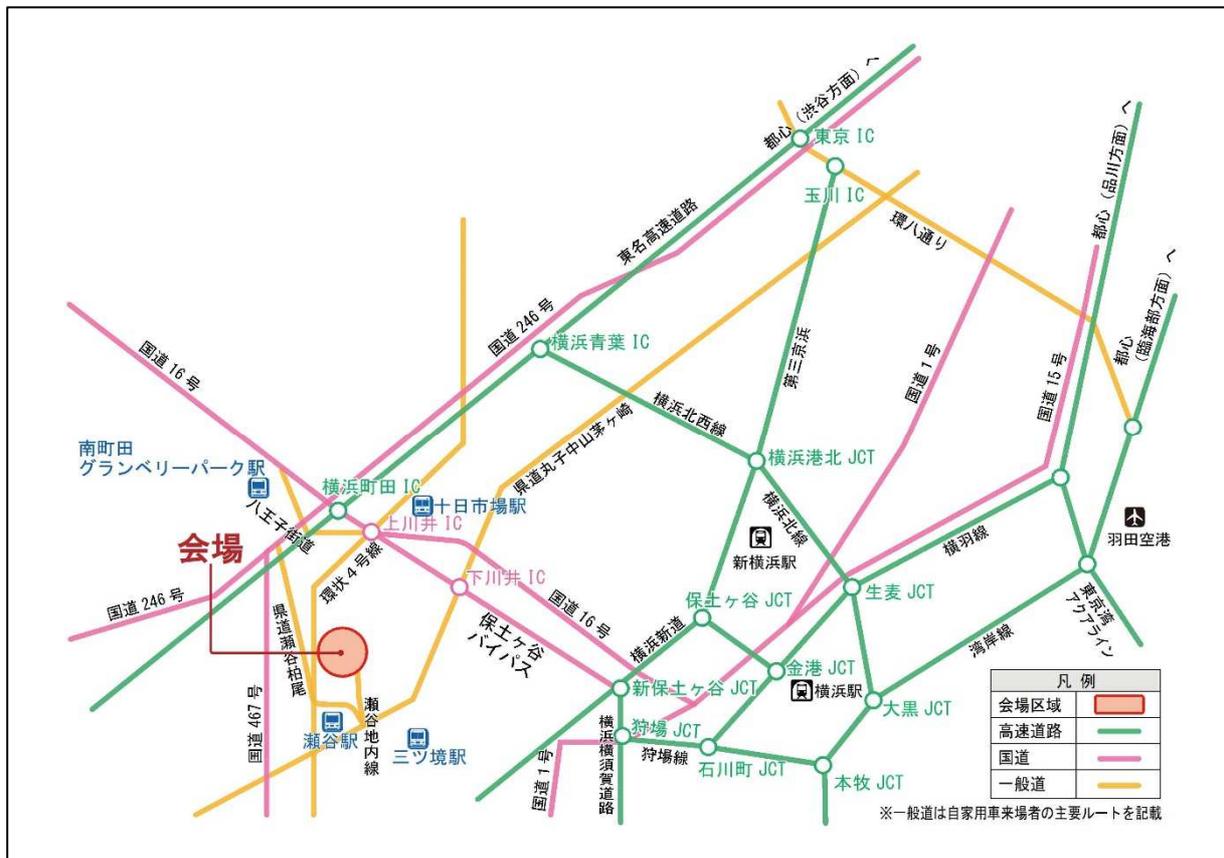


図 4 会場までの自動車交通によるアクセス

### (3) 交通マネジメントの推進

園芸博覧会において、公共交通及び自家用車等による輸送アクセスが計画的かつ効果的に機能し、来場者の集中による交通渋滞や混雑等の緩和が一層図られるよう、入場券などと連動した日来場者の平準化や来場時間帯の分散、情報発信による経路分散などの交通マネジメントを推進する。(図5)

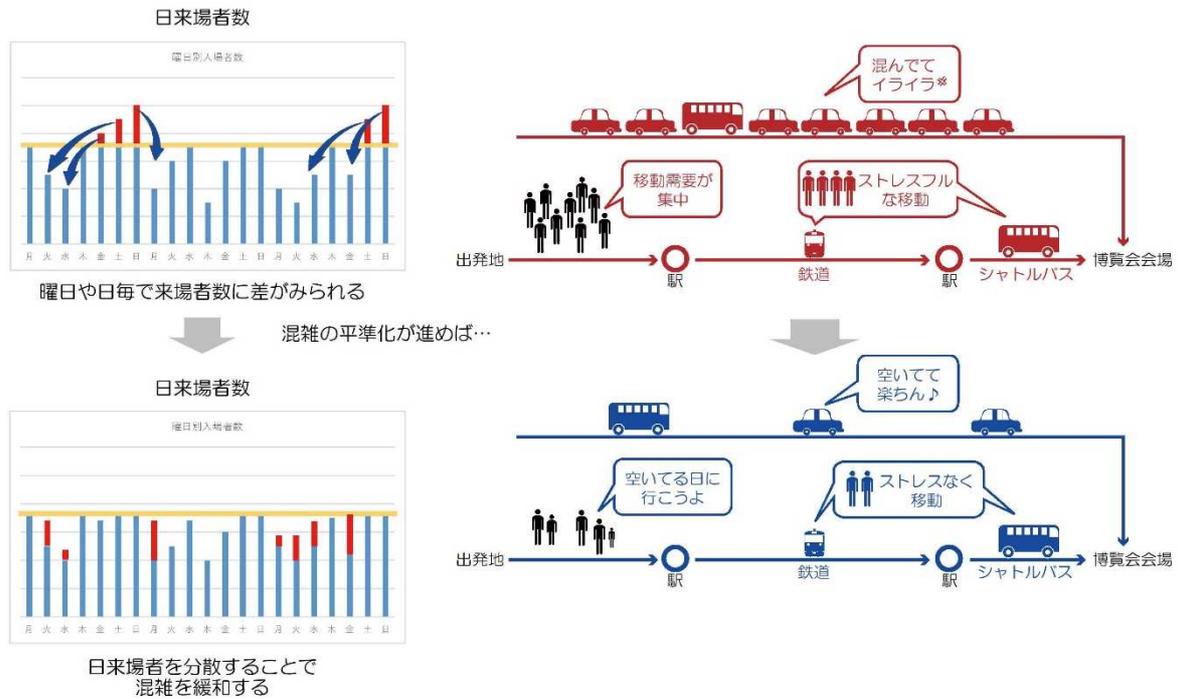


図5 交通マネジメントによる混雑緩和(イメージ)

### 3. 来場者輸送基本計画検討の前提条件

本計画における前提条件は、過去の類似の大規模イベントを基に推計した来場者数や交通機関分担率を用いて、以下のとおり想定する。なお、今後詳細な検討を進める中で、必要に応じて前提条件（数値）の見直し、更新を行う。

#### (1) 開催期間

2027年3月19日（金曜日）～9月26日（日曜日）

#### (2) 総来場者数

基本計画（2023年1月）において有料来場者数1,000万人以上を想定していることから、本計画においては、想定に対し1,200万人程度に対応できる計画を検討する。なお、エリア別総来場者数は以下のとおり想定する。

表1 エリア別総来場者数（想定）

	横浜市	その他神奈川県	東京・埼玉・千葉	その他全県	合計
来場者数	約220万人	約230万人	約475万人	約275万人	約1,200万人
割合	約18%	約19%	約40%	約23%	100%

#### (3) 来場者交通機関分担率

開催期間中の全来場者の交通機関分担率は以下のとおり想定する。

表2 開催期間中の全来場者の交通機関分担率（想定）

交通機関	公共交通機関	団体バス*	自家用車	徒歩等	合計
分担率	約33%	約27%	約34%	約6%	100%

※例：教育機関の教育旅行や観光ツアーによるバスなど

#### (4) 平均日来場者数

過去の類似の大規模イベントを基に来場者数を推計した場合、平均日来場者数は、平日平均（約130日）で約5.3万人/日、また、過去事例の傾向からゴールデンウィークや会期終盤といった来場者が集中する日（特異日・約10日間）を除くと休日平均（約50日）で約7.7万人/日を想定する。

表3 平均日来場者数（想定）

	公共交通機関	団体バス	自家用車	徒歩等	総来場者
平日平均 （約130日）	約17,000人/日	約16,000人/日	約17,000人/日	約2,600人/日	約53,000人/日
特異日を除く 休日平均 （約50日）	約25,000人/日	約21,000人/日	約28,000人/日	約3,700人/日	約77,000人/日

※交通機関分担率は日別で異なることから、表2の「開催期間中の交通機関分担率（想定）」とは一致しない。  
※休日は土曜日、日曜日、祝日とする。

(5) 設計基準来場者数

本計画では来場者の利便性と地域の生活環境の双方に配慮した来場者輸送計画とするため、過去の類似の大規模イベントを基に来場者数を推計した際の特異日を除いた日別来場者数の最大値から設計基準来場者数を10.5万人/日と設定する。一方で、設計基準を上回る特異日については、来場者の平準化を検討する。（図6）

表4 設計基準来場者数（想定）

	公共交通機関	団体バス	自家用車	徒歩等	総来場者
設計基準来場者数	約40,000人/日	約16,000人/日	約43,000人/日	約6,000人/日	約105,000人/日

※交通機関分担率は表2の「開催期間中の全来場者の交通機関分担率」とは異なる。

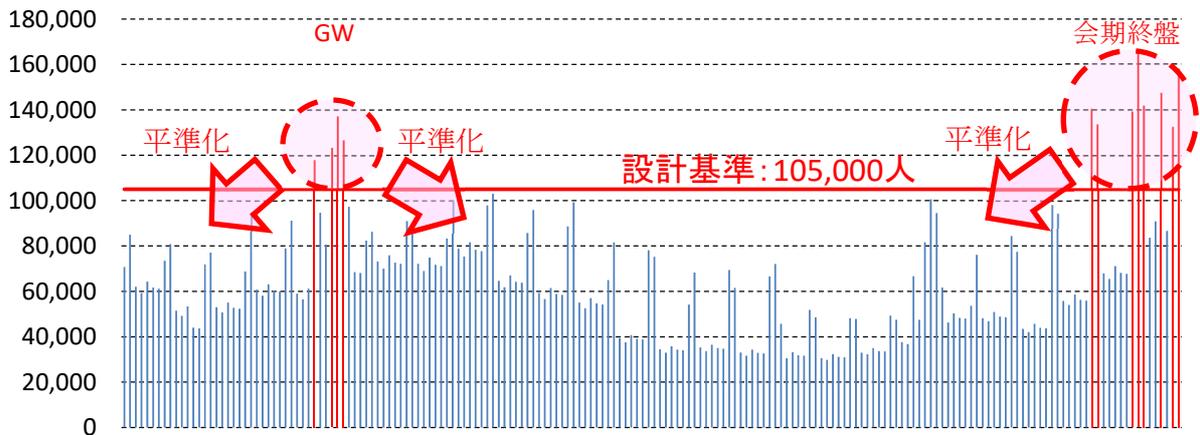


図6 過去の類似の大規模イベントを基に推計した日別来場者数（想定）

(6) 入退場の時間別推移

過去の類似の大規模イベントを基にした来場者の入退場の時間帯別推移は以下を想定する。（設計基準日10.5万人/日）

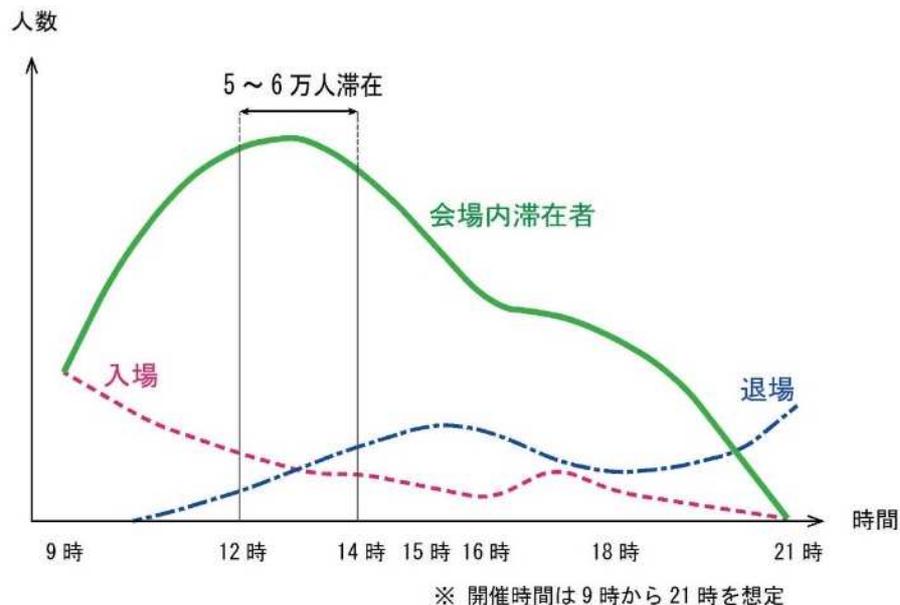


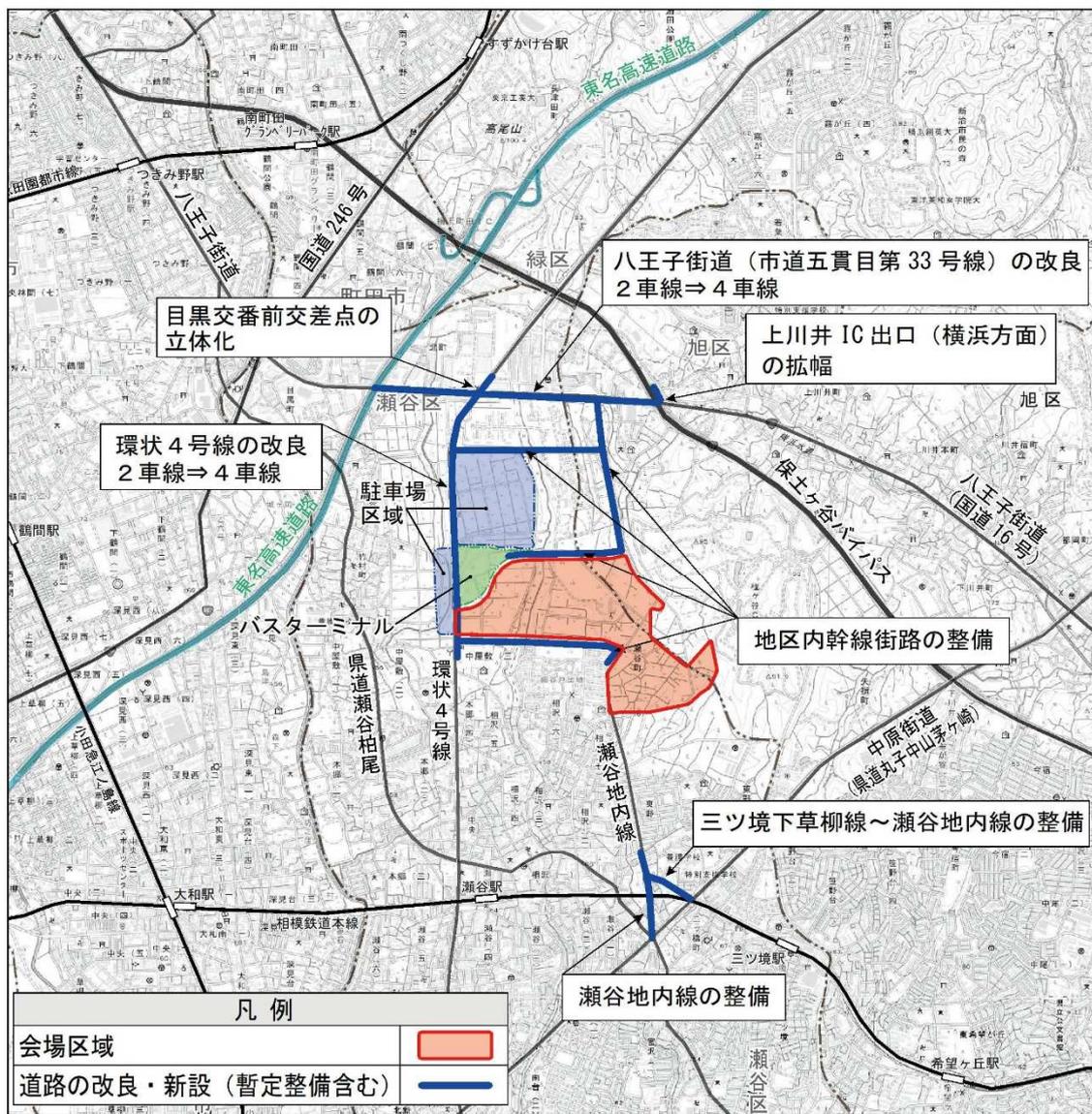
図7 過去の類似の大規模イベントを基に推計した会場内滞在者と入退場の推移イメージ

### (7) 園芸博覧会開催までに改良・新設を予定している道路

本計画では、横浜市が園芸博覧会開催までに改良・新設を予定している道路を前提条件とする。(図8)

横浜市では、園芸博覧会開催までに八王子街道(市道五貫目第33号線)の改良、上川井IC交差点の改良、環状4号線の改良、地区内幹線街路の整備、三ツ境下草柳線～瀬谷地内線の整備、瀬谷地内線の整備を予定している。

また、道路の改良・新設区間の一部において、自転車専用通行帯又は矢羽根型路面表示の整備を予定している。



出典：国土地理院地図を引用・加工

図8 園芸博覧会開催までに改良・新設を予定している道路

#### 4. 交通機関別の輸送の考え方

前項の前提条件と交通アクセスを踏まえ、来場者の輸送手段は図9を想定する。

輸送手段内訳については、設計基準日（多客日・10.5万人）の値を表示している。

なお、今後詳細な検討を進める中で必要に応じて、前提条件（数値）や考え方の見直しを行う。

次ページ以降に各交通機関別の輸送の考え方を示す。

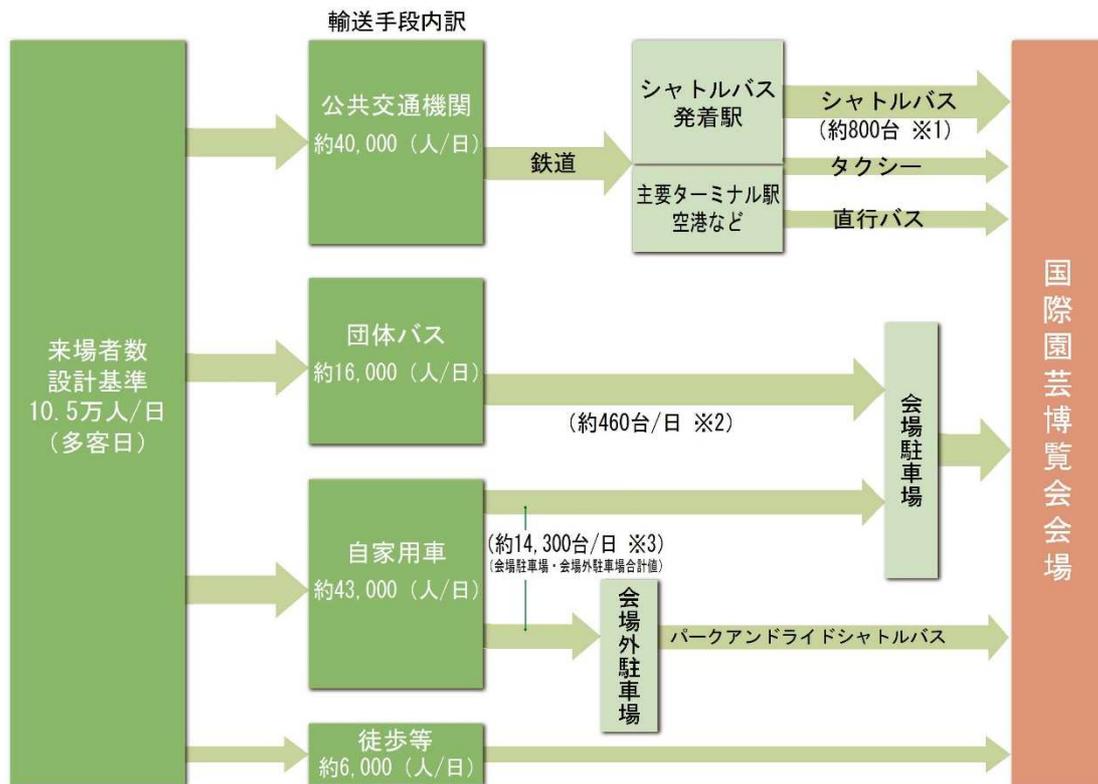


図9 来場者の輸送手段

※1：シャトルバスは1台あたり50人乗車（立乗りあり）で想定

※2：団体バスは1台あたり35人乗車（着席のみ）で想定

※3：自家用車は1台あたり3人乗車で想定

#### 4.1 公共交通機関による輸送の考え方

複数の鉄道駅が利用可能である特性を生かし、公共交通機関で来場する場合は、会場近隣の鉄道駅まで鉄道を利用し、駅から会場までのアクセスは、シャトルバスでの輸送を基本とする。また、その他主要ターミナル等からの直行バスやタクシーについても検討する。

##### (1) 会場近隣の鉄道駅からのシャトルバスについて

会場近隣の鉄道駅からのシャトルバスについては、バス発着場が確保でき、会場へのアクセスが容易で効率的に運行できる4駅（瀬谷駅、三ツ境駅、南町田グランベリーパーク駅、十日市場駅）からの運行とし、図10のルート进行想定している。

ここでは、表4に示す設計基準（10.5万人/日）に対して想定する各駅を利用する来場者数（日、混雑時）、シャトルバス運行本数を表5に示す。

今後、本計画を基に、各駅における既存バスターミナルの活用やシャトルバス利用者の滞留空間の確保、会場におけるバスターミナルの整備、入出庫動線等を検討する。

また、必要に応じて駅からの徒歩来場やバスの運行本数及び各駅の来場者配分の見直し等の検討も進めていく。

運行する車両については環境配慮型車両（EVバス等）の導入の促進を検討する。



※輸送時間、道路の混雑状況等によりルートが変更になることがあります

図10 各駅からのシャトルバス輸送ルート（想定）

表5 シャトルバスの発着駅の来場者数及び運行本数の想定（設計基準10.5万人/日の場合）

駅名	日來場者数	混雑時の時間最大來場者数	混雑時の時間最大運行本数
瀬谷駅	約11,000人/日	約2,200人/h	約40本/h
三ツ境駅	約6,000人/日	約1,100人/h	約20本/h
南町田GP駅	約10,000人/日	約2,000人/h	約40本/h
十日市場駅	約13,000人/日	約2,500人/h	約50本/h
合計	約40,000人/日	約7,900人/h	約150本/h

※各発着場において、複数バース（3～4バース）の設置を検討

## (2) その他主要ターミナル等からの直行バスやタクシーについて

会場近傍の鉄道駅からのシャトルバスを補完するための輸送手段として、羽田空港や横浜駅、新横浜駅、東京都心部の主要ターミナル駅など複数箇所から会場まで直接輸送を行う直行バスの運行について、発着場所等の検討を進める。

また、バリアフリー対応として、シャトルバス発着駅及びその他会場近傍駅からの乗合いなどを含めたタクシーの利用についても検討を進める。(図11)

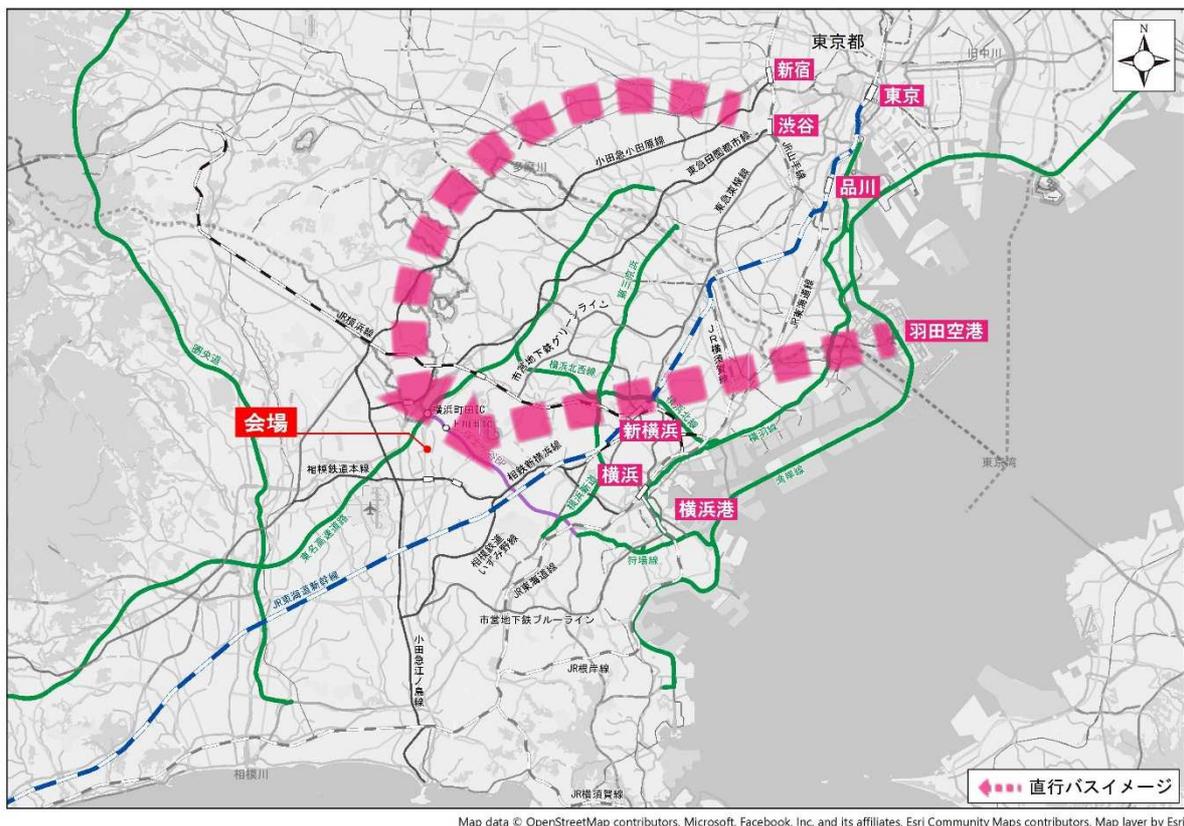


図 11 主要ターミナル等からの直行バスイメージ

## 4.2 団体バスによる輸送の考え方

教育旅行や観光ツアーなど、団体バスでの来場を受け入れられる団体バス駐車場（約800台※）を自家用車駐車場とは別に整備するとともに、来場ルート の指定、団体バス駐車場における入出庫時間の事前予約の導入など運用についても検討を進めていく。

※最大必要台数から設定

### 4.3 自家用車による輸送の考え方

公共交通機関の利用による来場を促す一方で、来場者の利便性を考慮し、車いす使用者用駐車施設を含む自家用車のための会場駐車場を整備する。

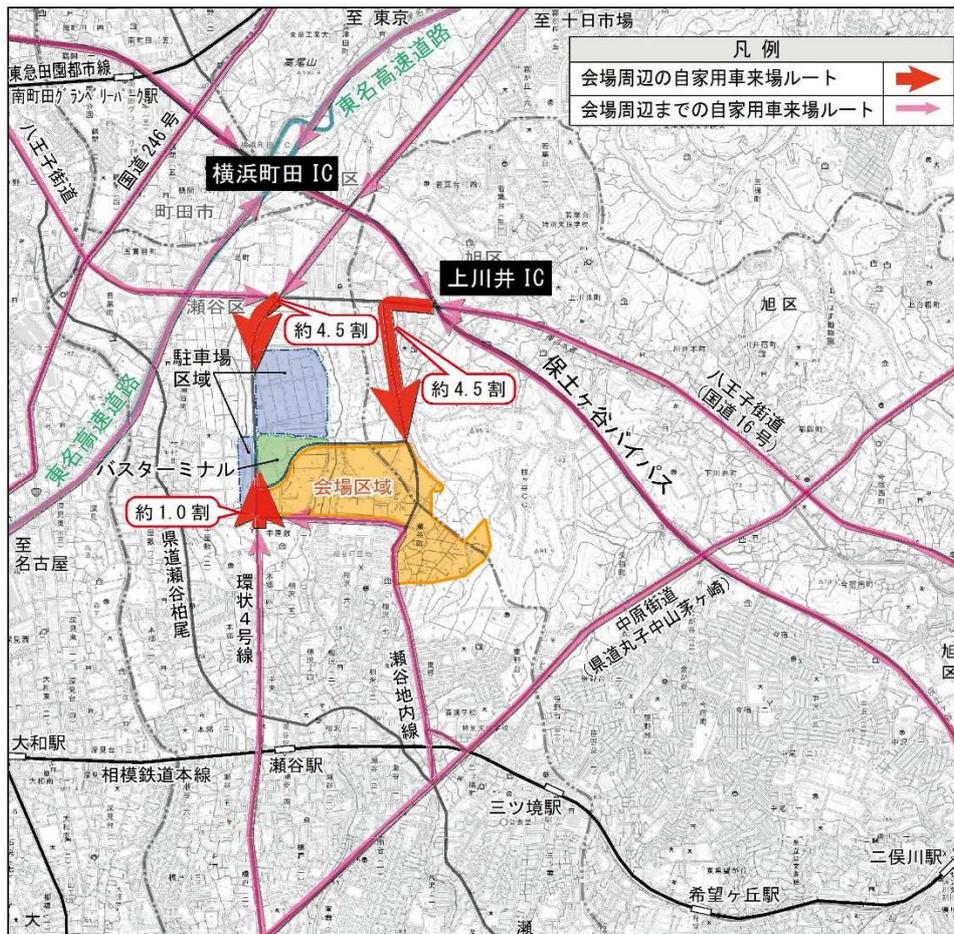
あわせて、自家用車による来場の集中や駐車場の混雑により会場周辺で渋滞等が極力生じないようにするため、事前予約の導入や会場外駐車場の確保及び会場までシャトルバスを運行するパークアンドライドなど会場周辺地域への交通流入の抑制を検討し、生活環境への配慮を図る。

#### (1) 自家用車によるアクセスと会場駐車場について

園芸博覧会は、広域的なエリアからの来場が想定され、来場する主要道路は図12に示すとおり横浜町田 I C や上川井 I C などが会場北側にあるため、北側の主要道路からの来場が約 9 割、瀬谷駅方面など南側から約 1 割が来場すると想定する。

このため、駐車台数は約5,400台\*を想定し、来場する方面に応じて、会場の北側（北側からの来場者用）及び西側（南側からの来場者用）に会場駐車場を整備する。

※設計基準日に想定する自家用車台数のうち会場駐車場の回転（車両の入れ替わり）を考慮して設定（パークアンドライドのための会場外駐車場は除く。）



出典：国土地理院地図を引用・加工

図 12 各方面からの自家用車による来場の割合（想定）

## (2) 会場外駐車場の設置と活用について（パークアンドライド）

生活環境への配慮として、自動車による来場が多く見込まれるなど、会場周辺地域への交通流入の抑制が必要と想定される日には、会場外駐車場から会場までシャトルバスを運行するパークアンドライドを行う。（図13）

会場外駐車場については、4,000台程度を目標に候補地を検討するとともに、効率的かつ円滑なシャトルバス運行を計画する。

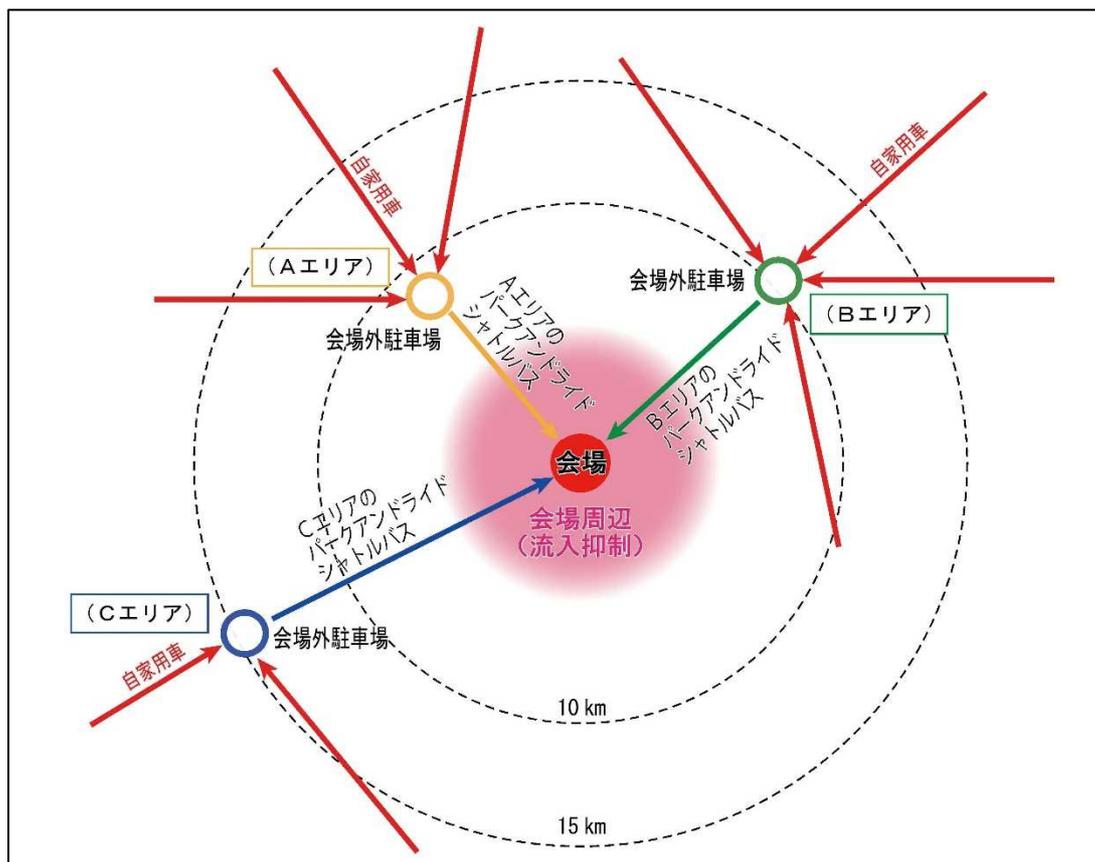


図 13 パークアンドライドによる会場周辺地域への交通流入を抑制する効果イメージ

---

#### 4.4 徒歩等に対する考え方

会場近隣から会場までの歩行者空間・自転車通行空間については、横浜市の歩道整備状況に合わせた安全な経路設定や誘導案内、周辺環境への配慮（ゴミ・騒音対策）、来場者が快適さやおもてなしが感じられるような演出・装飾などを検討する。

また、環境負荷の低減や多様な移動ニーズに応えることを目的に、自転車での来場に対し、会場隣接自転車駐車場（駐輪場）（約1,500台）の整備を検討する。また、会場隣接自転車駐車場（駐輪場）内には、既存のシェアサイクルを利用して来場する人にも対応できるよう、シェアサイクルポートの設置を検討する。

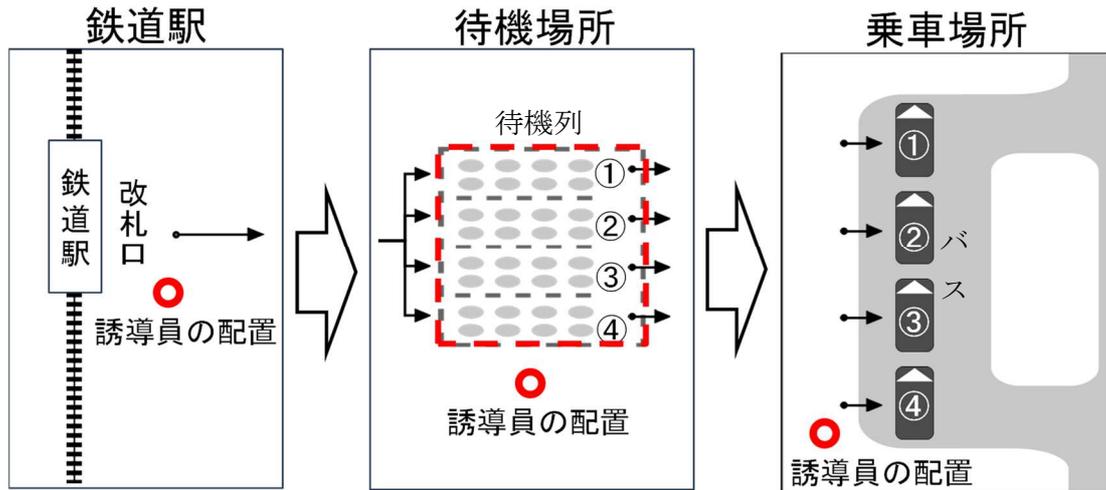
## 5. 検討すべき対策等

2章で定めた「めざすべき姿」を実現するために、以下の対策について今後検討を進める。

### 5.1 シャトルバスの速達性確保の取組

公共交通機関による来場者の安全性・快適性を保ち、混雑が予想される日や来場者が集中するピーク時間帯においても、シャトルバスの速達性、定時性が確保できるよう対策について検討する。

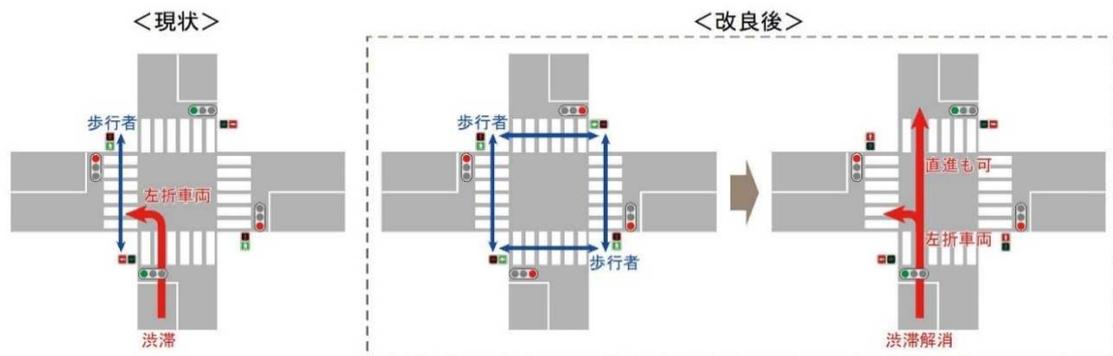
【対策例①】待機列からの乗車誘導など、効率的な乗降方法の検討



【対策例②】シャトルバスルートや会場周辺の路上駐車等による通行障害の解消方策の検討



【対策例③】交差点渋滞解消の為の信号システムの検討 (歩車分離等)



---

## 5.2 会場周辺の混雑緩和

### (1) パークアンドライド駐車場による会場周辺への交通流入抑制

会場周辺地域への交通流入の抑制を目的に行うパークアンドライド駐車場については、来場者が利用しやすくなるよう、会場までの方面別のルート上で、アクセスしやすく、一定規模の台数が確保できる場所を選定するなど検討を行う。

また、パークアンドライドの効果を適切に発揮するための周知方法や適切な誘導案内方法、パークアンドライド駐車場から会場へのシャトルバス輸送の速達性・定時性などについても検討を行う。

### (2) 生活道路への流入抑制

来場する自家用車等が会場周辺の生活道路に流入することのないよう、来場者に対し会場駐車場までのアクセスルートについて周知するとともに、アクセスルートの利用が徹底されるような方法等について検討する。

また、会場周辺での案内看板や、誘導員の配置など、生活道路への流入抑制対策及び、会場周辺のうろつき交通を抑制するための検討も行う。

### (3) 入退場時等での交通の円滑化・混雑対策

来場者の各種動線については、安全かつ円滑な計画となるよう検討・調整等を行うとともに、開園や閉園前後の時間帯では、入退場の車両が集中するため、時間や入退場ルートの分散化による混雑対策の検討を行う。

---

## 5.3 交通需要マネジメント

### (1) 来場者の平準化等の取組

園芸博覧会来場者の安全性・快適性を保ち、混雑が予想される日や来場者が集中する時間帯の混雑を緩和するために、入場できる期間や時間帯を限定した入場券などを検討する。

また、入場日事前予約制度の導入を検討することで、来場日の集中を避け、道路や公共交通機関が過度に混雑しないように対策を図る。

駐車場についても事前予約制の導入を検討し、自家用車の来場日、来場時間帯の集中をさけるとともに、会場周辺の混雑緩和を図る。

### (2) 来場者への情報発信（経路選択や混雑回避）

来場者が、特定の交通手段や入退場時間に集中することなどを回避して、円滑に来場ができるよう、適切な経路選択や混雑回避が可能となるような、会場までのアクセス経路や手段などの基本的な情報から、各経路の運行状況や混雑状況などリアルタイムの情報提供について検討する。また、情報の発信にあたっては、ICTツールの活用、案内板や掲示物等の設置、メディアの利用等により、来場者に幅広く情報提供が可能な仕組みを検討する。

また、会場駐車場までのアクセスルートについて周知を行うと共に、閉園時は、会場周辺の混雑状況を把握し、幹線道路までの円滑なルート案内など情報発信を行うことを検討する。

あわせて、開催期間中の交通状況において、混雑等の課題が生じた場合に、関係機関と連携して横断的な対応が行えるような体制についても検討する。

### (3) 一般交通<sup>※</sup>への働きかけ

多客日など交通混雑が予測される日は、事前に広報や園芸博覧会公式ホームページ等での情報発信を行い、来場者ピークの時間帯の情報や、周辺企業等に対し適切な情報提供を行うなど、会場周辺の一般交通への情報発信内容を検討する。

特に、多数の来場者が予想される時間帯においては、関係機関と連携して周辺道路の混雑状況等をリアルタイムで情報発信することなどを検討する。

※園芸博覧会関係者、来場者以外の通過交通

---

## 5.4 その他

### ・バスの運転士の確保

運転士不足の問題から、各駅シャトルバスの輸送力確保が課題となるため、事業者及び関係機関と連携して運転士の確保に向けて取り組む。

### ・環境配慮型車両（EVバス等）の導入

国際的な園芸博覧会であり、世界に向けた環境への取組をPRする機会と捉え、シャトルバス輸送については、レガシーとして残る環境配慮型車両（EVバス等）の導入の促進を検討する。

### ・自動運転技術等の新たな技術の試験導入

日本のみならず、世界各国からの来場者が想定される国際園芸博覧会であることから、2027年の社会情勢を見据えながら、関係機関及び関係企業等と協力し、日本の技術を海外へアピールできる自動運転技術等の新たな技術の試験導入等について、会場内での移動も含めて検討を行う。

### ・雑踏等に備えた警備誘導

鉄道からバスへの乗り換え等の輸送能力が異なる箇所等、会場までの道のりで雑踏災害に注意が必要な箇所について、適切に警備誘導ができるよう対策の検討を行う。

### ・災害・事故時における対応

災害、輸送障害等の事象発生時における来場者輸送に関して、情報提供すべき内容、誘導のあり方について検討する。

## 6. 今後の推進体制

本計画策定後は、具体的な目標や取組事項等をまとめる「（仮称）来場者輸送実施計画」の策定に向けて検討を進める。

今後は引き続き、公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会が中心となり、2027年国際園芸博覧会輸送対策協議会（各ワーキング）及び2027年国際園芸博覧会来場者輸送技術検討会において協議・調整を行う。（図14）

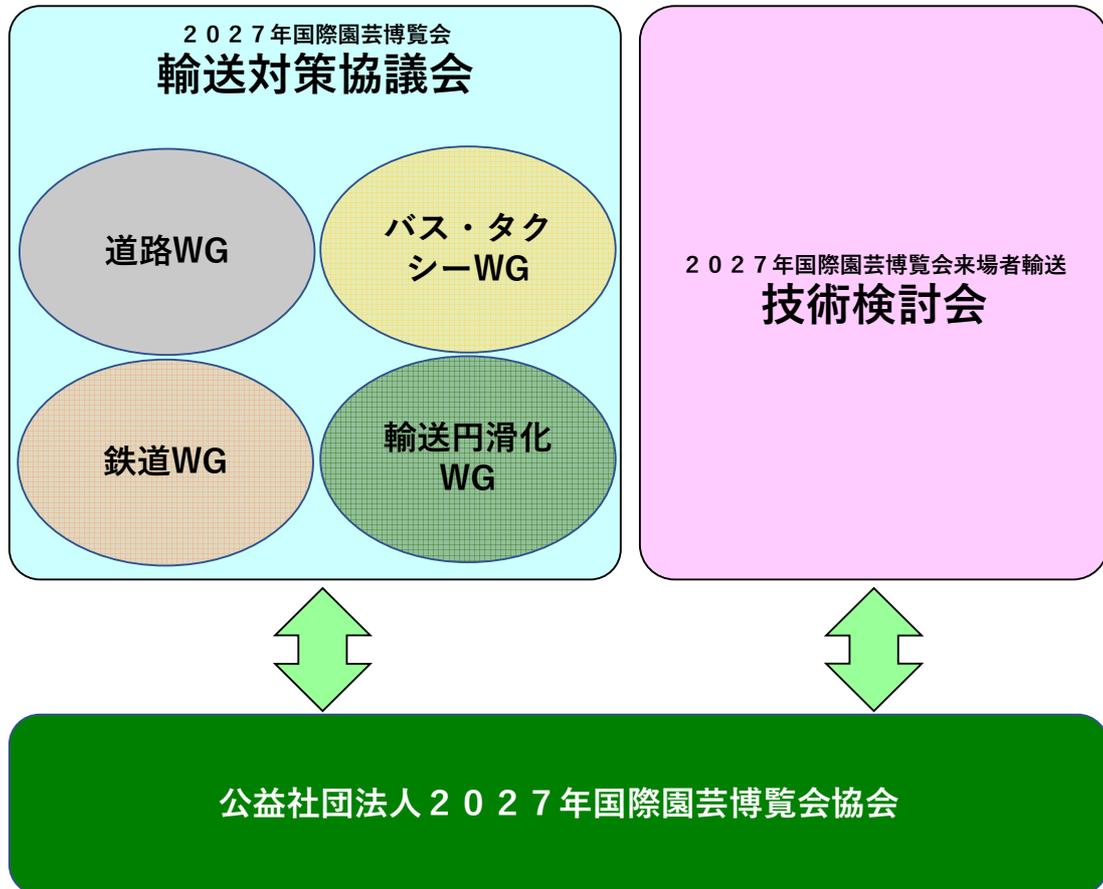


図14 「（仮称）来場者輸送実施計画」の策定のための推進体制

### <各会議体の設置目的>

【輸送対策協議会】来場者の円滑かつ安全な輸送の計画策定に向け、主要な輸送経路となる道路・鉄道について、関係する行政機関及び関係団体の意見や知見を踏まえ、協会が作成した来場者輸送の具体的な対策について、協議、調整を行う。

構成委員：政府関係機関、地元自治体など関係機関、交通関係団体、事業者、2027年国際園芸博覧会協会

【技術検討会】来場者の円滑かつ安全な輸送の計画策定に向け、特定の事項について、技術的な見地から専門的な検討を行う。

構成委員：学識経験者、2027年国際園芸博覧会協会

## 7. 今後のスケジュール

2024年度内を目途に、交通機関別の輸送実施計画や、検討すべき対策の目標や取組内容についての具体化を図り、実行していく。（図15）

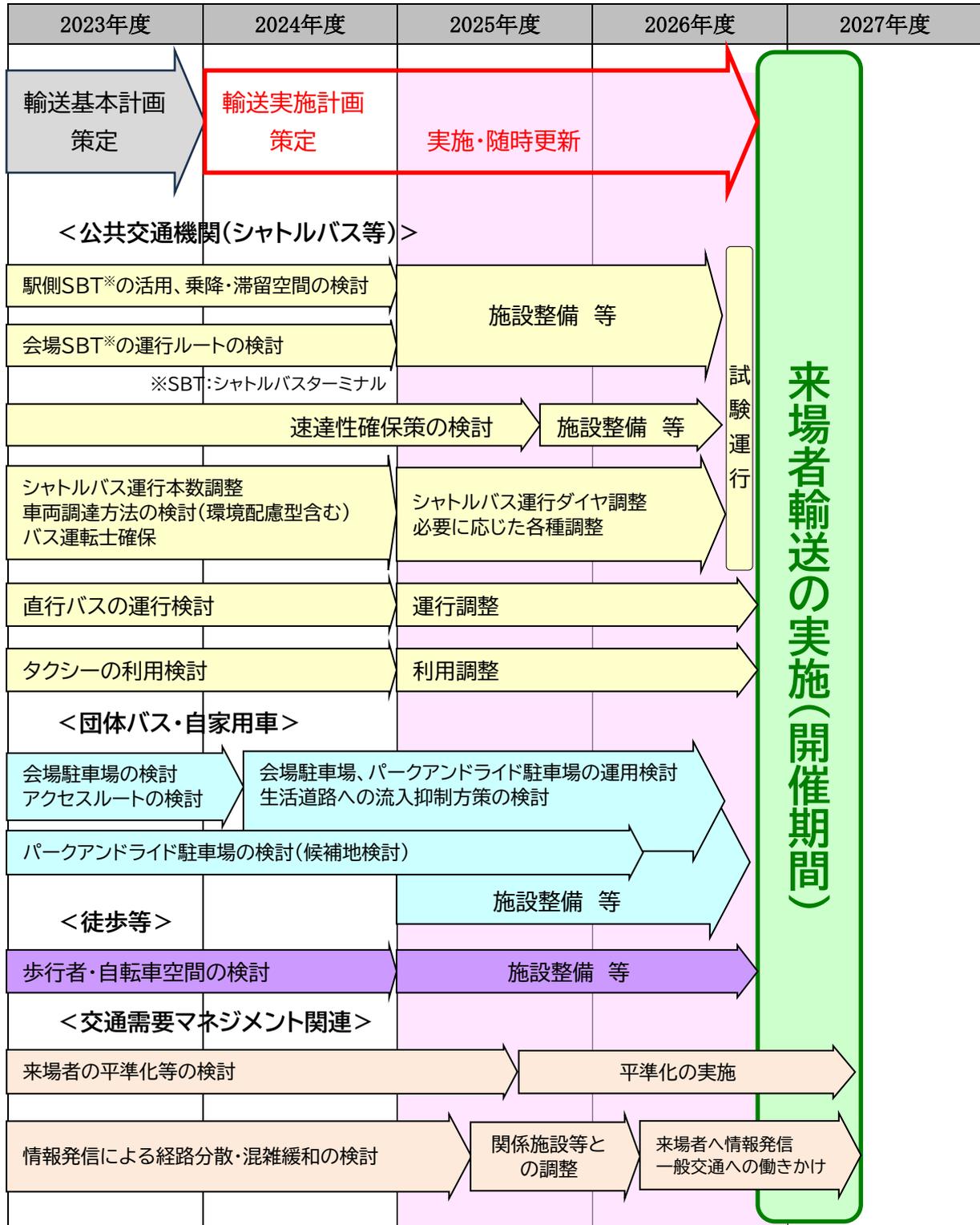


図 15 今後のスケジュール

2024年3月  
公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会

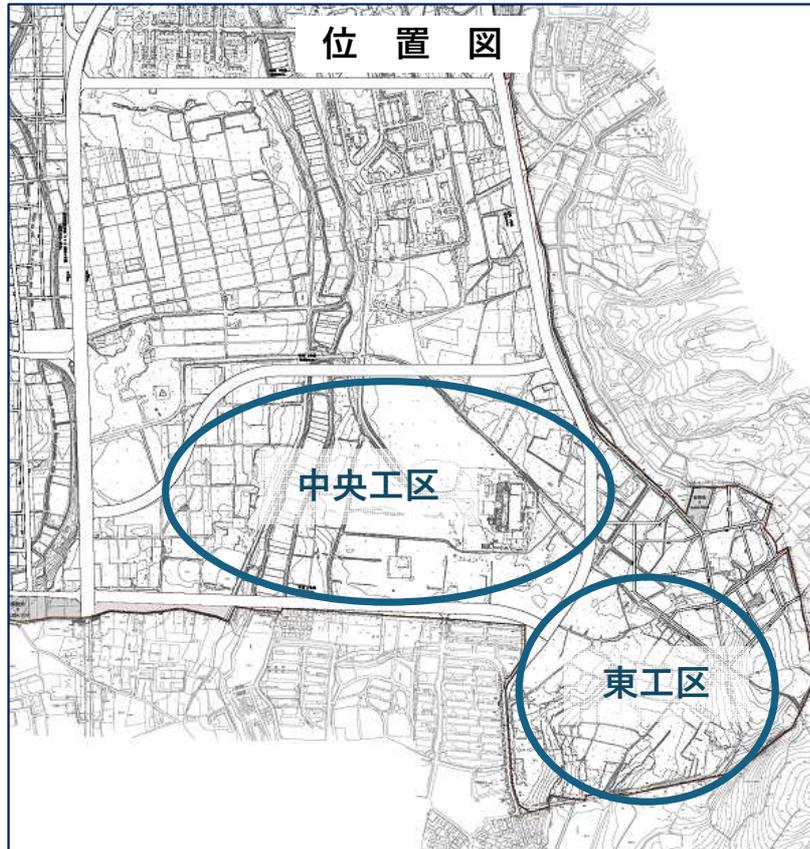
## 会場整備にかかる工事等発注予定一覧表

2024年2月22日

No.	工事名	工事場所	工期	工種	概要	規模の目安※	公告予定時期	入札方法	備考
1	(仮称)2027年国際園芸博覧会会場整備工事(中央工区)その1	横浜市瀬谷区瀬谷町の一部ほか	2025年3月31日まで	土木	電気管路布設工 一式 給水管布設工 一式 下水道管布設工 一式 ほか	B	2024年4月	一般競争入札(総合評価簡易型)	2026年度まで継続的に工事発注を予定しており、2025年度以降、本工事の受注者と随意契約を想定している。なお、2025～2026年度工事の合計の規模の目安は「A」を見込んでいる。
2	(仮称)2027年国際園芸博覧会会場整備工事(東工区)その1	別紙位置図参照	2025年3月31日まで	土木	電気管路布設工 一式 給水管布設工 一式 下水道管布設工 一式 ほか	C	2024年4月	一般競争入札(総合評価簡易型)	2026年度まで継続的に工事発注を予定しており、2025年度以降、本工事の受注者と随意契約を想定している。なお、2025～2026年度工事の合計の規模の目安は「B」を見込んでいる。

※規模の目安 A:50億円以上、B:10億円～50億円未満、C:1億～10億円未満、D:1億円未満

公表内容は、今後、変更・追加・中止等がなされる場合がありますので、ご了承ください。



## 3年前イベントの開催概要について

### 1 3年前イベントの構成

3月19日（火）に、開催3年前イベントとして、更なる機運醸成を目指して公式マスコットキャラクターのデザイン発表及び愛称公募に関する「GREEN×EXPO 2027 開催3年前記者発表会」を開催するとともに、GREEN×EXPO 2027における多様な主体との共創を促進するため、GREEN×EXPO 2027の世界観を分かりやすく伝えるとともに、3月以降に公募を開始するVillage出展等の公募メニューの詳細等を企業等に説明する「GREEN×EXPO 2027 共創フォーラム」を開催しました。（当日は、横浜会場（横浜市役所）へライブ配信を行い、横浜市の企業関係者・横浜市民等もリアルタイムで参加。）

### 2 GREEN×EXPO 2027 開催3年前記者発表会

公式マスコットキャラクターのデザイン発表および愛称の公募に関する記者発表会を開催。

開催日時 2024年3月19日(火) 14:00~14:30

会場 イノホール&カンファレンスセンター  
(千代田区内幸町)

#### プログラム

- |   |  |
|---|--|
| ● 主催者挨拶<br>博覧会協会 十倉会長<br>副会長 山中横浜市長<br>副会長 黒岩神奈川県知事 | ● 採用作品作者コメント<br>採用作品作者   |
| ● マスコットデザイン決定までの経過説明・愛称公募発表<br>博覧会協会 河村事務総長         | ● 講評・感想等<br>選考委員会 森本副委員長<br>公式アンバサダー 芦田愛菜氏                     |
| ● マスコットデザイン発表<br>選考委員会 森本副委員長<br>公式アンバサダー 芦田愛菜氏     | ● フォトセッション<br>十倉会長、山中市長、黒岩知事、河村事務総長、<br>森本副委員長、芦田アンバサダー、採用作品作者 |

※主催者挨拶～公表・感想等：横浜会場との中継

### 3 GREEN×EXPO 2027 共創フォーラム

2027年国際園芸博覧会(GREEN×EXPO 2027)の開催3年前を迎え、企業・団体などの皆様との共創により実現を目指す「幸せを創る明日の風景」の姿や、今後公募を開始する「Village出展」等の詳細をはじめ、企業・団体などの皆様によるご参画についての多様なメニューを共有するフォーラムを開催。

開催日時 2024年3月19日(火) 15:10~16:40

定員 500名(事前申込)

会場 イノホール&カンファレンスセンター  
(千代田区内幸町)

参加者 企業、その他関連団体、報道関係等

#### プログラム

- |   |                            |
|---|----------------------------|
| ● 主催者挨拶 博覧会協会 十倉会長(ビデオメッセージ)                                  | ● 出展や協賛等の募集に関する説明 博覧会協会事務局 |
| ● 関係機関挨拶 国土交通省、農林水産省、経済産業省<br>横浜市、神奈川県                        | ● 閉会挨拶 博覧会協会 河村事務総長        |
| ● 共創トーク(対談)<br>GREEN×EXPOラボ チェアパーソン 涌井 史郎氏<br>公式アンバサダー 芦田 愛菜氏 |                            |

※主催者挨拶～共創トーク：横浜会場との中継

## 出展に関する公募要領の公表について

### 1 概要

GREEN×EXPO 2027 の参加メニューのうち、出展（花・緑出展、Village 出展）に関して、開催3年前にあたる2024年3月19日（火）に公募要領を協会HP上に公表し、出展者の公募に向けた手続きを開始しました。（このうち、Village 出展については、3月19日の「GREEN×EXPO 2027 共創フォーラム」にて、企業等に向けて説明を実施しました。）

出展		その他の参加		
花・緑出展	Village出展	営業参加	催事参加	海外出展協力
園芸品種や庭園など 花き園芸や造園技術を表現	Villageコンセプトに沿って 各企業等のビジョンや テクノロジーを表現	テーマ営業出店	一般催事参加	
		一般営業出店	テーマ催事参加	
		場内輸送 モビリティ運営 観覧施設運営		
協賛			寄附金・人材支援	
展示や出展への協賛	施設協賛・運営協賛	広報協賛	寄附金	人材支援
協会展示協賛 (テーマ館・展示園)	社会実験 植物・現物・役務等 の提供	タイアップ		
Village協賛	催事協賛	媒体枠等の提供		
	協会主催催事 協賛			

☒ GREEN×EXPO 2027 参加メニュー一覧（※赤枠：今回公募要領を公表）

※協会HP（公募要領公表ページ）：<https://expo2027yokohama.or.jp/sponsorship/>

## 2 公募に関するスケジュール

### (1) 「花・緑出展」について

#### 【屋外出展】

出展形態	優れた造園技術やデザイン、園芸植物、資材等のPR、地域資源のPR、環境などへの取組等を展示する庭園や花壇出展
出展期間	原則として「全期間出展」(192日)
区画規模、形状	1区画あたり25㎡(基準面積 予定) 複数区画の使用が可能 区画の形状は、規模や場所によって異なります。
出展費用、他	出展料無料、営業活動不可(PRは可)





参考：2004浜名湖花博 屋外庭園作品

## 【屋内出展】

出展形態	協会が整備する施設内で、屋内庭園やフラワーアレンジメント、生け花、盆栽などの作品の出品や花き園芸植物、資材や技術、文化活動、地域資源などの出展
出展期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>●短期間出展(会期中9日間程度) 20区画程度を予定。会期中に27回の入替を予定。</li> <li>●全期間出展(全会期:192日間) 最大15区画を予定。</li> </ul>
区画規模、形状	1区画あたり20㎡(予定) 複数区画の使用が可能
出展費用、他	出展料無料、営業活動不可(PRは可)





### <公募スケジュール（屋外・屋内共通）>

2024年3月19日(火)	一次公募要領公表
2024年3月26日(火)	一次公募受付開始
2024年7月	一次公募受付締切
2024年8月	審査
2024年9月以降	一次公募出展者内定、出展内定者説明会実施
2024年秋以降	二次公募受付開始(※) 出展区画決定、出展契約の締結 出展者による企画検討・設計、出展計画の提出

※一次公募での応募状況を踏まえて二次応募を実施予定。

### (2) 「Village 出展」について

Villageのテーマに賛同する企業の皆様に、  
展示施設と庭園を組み合わせ出展いただく企画です。

出展形態	展示施設主体の出展形態とは異なり、会場内の豊かな自然に溶け込むような、緑を生かした設え
出展期間	原則として「全期間出展」(192日)
区画規模、形状	手法：建物渡し・敷地渡し 敷地面積：1,000㎡～3,000㎡ (統合・分割の可能性あり)
出展費用、他	出展料有料 営業活動可(飲食や物販など) 出展者の構成(1社単独でも、複数社のJVでも可)



<公募スケジュール>

2024年3月19日（火）

一次公募要領公表

2024年5月31日（金）

一次公募受付開始

2024年7月

一次公募受付締切

2024年8月

審査

2024年9月以降

一次公募出展者内定

2024年秋以降

二次公募受付開始（※）

出展区画決定、出展契約の締結

出展者による企画検討・設計、出展計画の提出

※一次公募での応募状況を踏まえて二次応募を実施予定。

## 広報・機運醸成の取組について

### 1. 公式マスコットキャラクターの制作

本博覧会のコミュニケーションのきっかけとなり、世代、性別、国籍を問わず誰にでも愛され、本博覧会と一緒に体験するパートナーとなる公式マスコットキャラクターを制作します。

2024年3月19日の3年前イベント内で公式アンバサダーの芦田 愛菜さんよりデザインを公表しました。併せて名前募集を同日から4月8日正午まで実施し、博覧会開催1000日前となる6月に発表予定です。



「自然や地球との新たな関係を育む  
コミュニケーター」

#### 【作者】

映像ディレクター、アートディレクター 牧野惇

#### 【マスコットキャラクタープロフィール】

私たちが生きている地球のような姿のこのキャラクター。地球上に生きるすべての植物、生きもののちからを感じとって、その有り様を私たち人間に伝えてくれる存在(精霊)なのです。地球が綺麗だと嬉しくなって花を咲かせたり踊ったりし、汚れると悲しくなって元気がなくなったりします。突然私たちの前に現れたこのキャラクターは、最初は警戒しつつも人間にとっても興味を持っています。このキャラクターを通して、私たちが今まで知り得なかった自然の「きもち」を私たちは知ることができるかもしれません。私たちと自然の新たな関係を育むチャンスとなるキャラクターです。

### 2. 3年前イベントの開催

博覧会の博覧会開催3年前である3月19日に「GREEN×EXPO 2027 開催3年前記者発表会」と「GREEN×EXPO 2027 共創フォーラム」を東京で開催しました。（当日は、横浜会場（横浜市役所）へライブ配信を行い、横浜市の企業関係者・横浜市民等もリアルタイムで参加。）



### 3. 公式SNSの拡充

2023年12月から公式Instagram、Facebookを開設しました。公式Xと併せて、GREEN×EXPO 2027の最新情報などを、それぞれの特性を生かして幅広い世代へ情報発信を行っています。

#### 【X】



#### 【Instagram】



#### 【Facebook】



#### 4. イベント出展

「グリーンインフラ産業展」や「GREEN×EXPO 2027」開催予定地で開催された「FLOWER Fes 2024」などで本博覧会のブースを設け、多くの来場者に対してPRを行いました。

また、本博覧会の認知度向上や機運醸成を目的として、東京都、神奈川県を中心に、各種イベントに出展しています。

##### 【2023年度の主な出展イベント】

イベント名	開催期間	開催場所
G7 長野県軽井沢外務大臣会合	2023年4月16日～18日	長野県軽井沢町
G7 宮崎農業大臣会合	4月22日～23日	宮崎市
第40回全国都市緑化仙台フェア	4月26日～6月18日	仙台市
G7 広島サミット	5月19日～21日	広島市
G7 香川・高松都市大臣会合	7月7日～9日	高松市
サマーコンファレンス2023	7月22日～23日	横浜市（臨港パーク）
ベトナムフェスタ in 神奈川2023	9月9日～10日	横浜市（日本大通り）
フラワートライアルジャパン2023 秋	9月26日～28日	長野県茅野市他
2023年ドーハ国際園芸博覧会	10月2日～3月28日	カタール ドーハ
都市緑化キャンペーン2023	10月6日	東京都千代田区
ワールドフェスタ・ヨコハマ2023	10月7日～8日	横浜市（山下公園）
第21回日比谷公園ガーデニングショー	10月21日～25日	日比谷公園
新横浜パフォーマンス2023	10月28日～29日	横浜市（新横浜駅）
第52回横浜花き展覧会	12月5日～7日	横浜市（市庁舎）
グリーンインフラ産業展2024	2024年2月20日～22日	東京都中央区
Flower Fes 2024	3月16日～17日	横浜市（旧上瀬谷通信施設）
FLOWER GARDEN 2024	3月29日～4月21日	横浜市（赤レンガ倉庫）

第52回横浜花き展覧会



グリーンインフラ産業展2024



## 5. 関係団体機関誌・会報誌への寄稿

花き園芸・造園関係団体等の機関誌・会報誌への情報提供や寄稿を通じ、関係団体の皆様とともに本博覧会の成功に向けた機運醸成活動を行っています。

【団体名】（五十音順） 【機関誌・会報誌名】

- ・公益社団法人 園芸文化協会 「園芸文化」
- ・一般財団法人 建設物価調査会 「建設物価」8月号
- ・国際多肉植物協会 「ISUニューズレター」
- ・一般社団法人 JFTD 「JFTD通信」「花キューピット通信」
- ・一般社団法人 千葉造園緑化協会 「千葉の花」
- ・公益財団法人 都市緑化機構 「都市緑化技術」
- ・公益社団法人 日本家庭園芸普及協会 「GA コミュニケーション」
- ・一般社団法人 日本経済団体連合会 「月刊経団連2月号」
- ・一般社団法人 日本公園緑地協会 「公園緑地」
- ・一般社団法人 日本種苗協会 「種苗界」
- ・一般社団法人 日本造園組合連合会 「造園連新聞1364号」
- ・一般社団法人 日本造園建設業協会 「日造協ニュース」
- ・一般財団法人 日本造園修景協会 「造園修景」
- ・公益財団法人 日本花の会 「花の友」
- ・一般社団法人 日本フローラルマーケティング協会 「JFMAニュース」
- ・一般財団法人 日本緑化センター 「グリーン・エージ」
- ・一般社団法人 フラワーソワエティアー 「花」
- ・一般社団法人 横浜市造園協会 「第60回花壇展記念誌」
- ・一般社団法人 横浜市造園協会 「横造協だより」
- ・公益財団法人 横浜市緑の協会 「みどり」
- ・横浜商工会議所 「横浜商工季報」

## 6. 2024年度の予定

「GREEN×EXPO 2027」に対する「認知拡大」・「理解の深化」・「好感の醸成」を図るため、2024年度は様々な広報ツールの活用や他団体・企業と連携をしながら、「広報・機運醸成」のさらなる取り組みを進めていきます。

### (1) 多様なメディアを活用した取組

報道機関での取り上げによる情報発信（例：公式マスコットキャラクターの発表、公式アンバサダーを活用したPR、話題性のあるイベントの実施（開幕1000日前イベント他））や、交通広告・業界専門誌等各種メディアを活用した広報、公式ホームページ、公式SNS、博覧会通信等の活用を行います。

### (2) 多様な主体の参画による取組

国・県などと広報した連携の枠組みの構築や、関連イベント等の機会を活用したプロモーション、統一的な広報を可能とするVI（ビジュアルアイデンティティ）の制定による連携先も含めた統一的な広報展開、公式マスコットキャラクター等協会の知的財産を活用したライセンス事業の展開などにより、様々な主体と連携した広報展開を行います。